

令和6年12月

中札内村議会定例会会議録

令和6年12月13日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年12月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許します。

通告順により、最初に、6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 皆様、おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

日高山脈襟裳十勝国立公園を活かした本村への誘客について。

今年6月25日に国内で35箇所目の国立公園として、日高山脈襟裳十勝国立公園が新たに指定されました。

国内では、都市型観光から地方型観光への魅力に注目され、地方への訪客が増えてきています。また、インバウンドによる訪日者数が日本政府観光局のデータによると、去年は2,500万人を超え、今年は10月まで3,000万人が日本へ観光に訪れています。

近年、地方の各国立公園を観光目的としたツアーやイベント企画が注目され、各自治体の努力により、見る、買うだけではなく、体験型ツーリズムの人気が増え、今後の観光市場では最も注目されています。

今後、村として日高山脈襟裳十勝国立公園を活かした誘客による経済効果等が期待できると思いますが、村の方針、展望など次の点について伺います。

1番、美しい景観や札内川園地、山岳センターなどのほかに、新たな観光資源の発掘や誘客のための企画を模索しているものがあるのか。

2番、村では今年9月にゼロカーボン宣言しているが、道内でも多くの国立公園（大雪山国立公園、阿寒摩周国立公園ほか）でゼロカーボンパーク指定を受けている自治体がありますが、本村においてもゼロカーボンパーク指定を目指す考えはあるのか。

3番、アウトドアブランド企業やトラベル企業、観光リゾート企業との包括連携協定の締結を目指し、新たな誘客事業等に取り組む考えはあるのか。

以上、お願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁をお願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 日高山脈襟裳十勝国立公園を活かした本村への誘客について、お答えいたします。

1点目のご質問についてですが、村では国立公園指定後に取組んだ新たな事業として、日高山脈のビューポイント等を巡る札幌圏からの新たなバスツアーを9月に、十勝管内国立

公園関係自治体で構成する十勝日高山脈観光連携協議会主催のアクティビティモニター事業を10月に行っております。

しかし、この国立公園は誕生からまだ半年足らずであり、新たなナショナルパークの立地自治体としての中札内村の認知度はまだ高いとは言えません。

北海道らしく美しい雄大な景観や日高山脈山岳センターを含む札内川園地、清らかな水が生み出す良質な食資源など、まずは足元の魅力をもっと知ってもらう必要があります。

これまでも誘客を含めて様々なPR活動を行ってきておりますが、さらにブラッシュアップを図りながら、国立公園立地自治体としての知名度アップを図ってまいります。

また、広報戦略においては、広域的な視点での取組みも重要であることから、十勝日高山脈観光連携協議会と引き続き連携し、多角的な取組みに努めてまいります。

2点目のゼロカーボンパークについては、環境省が国立公園の脱炭素化と持続可能な観光地づくりを目指して認定登録を行っているもので、指定を受けると脱炭素関連事業の補助金を受けやすくなるメリットがあります。

登録にあたっては、当該自治体がゼロカーボンシティを表明していることをはじめ、適切な森林管理やエリア内の脱炭素化を進めることなどが条件になっております。

北海道内でも複数の自治体が認定されており、十勝では阿寒摩周国立公園に立地する足寄町が取組んでおります。

日高山脈襟裳十勝国立公園の関係自治体では、現段階でゼロカーボンパークの認定登録に向けた動きはなく、本村においても脱炭素関連助成を活用する具体策はまだありませんが、環境省等から情報収集を行うなどして制度活用の是非を検討してまいります。

3点目のご質問についてですが、本村はすでに複数の企業と包括連携協定を締結しており、これまでも観光振興を含めたまちづくりに様々な面でご協力をいただいております。

こうした企業とは、日高山脈襟裳十勝国立公園のさらなる魅力発信や新たな誘客事業について情報交換や協議を行っており、11月25日に開始したふるさと納税型クラウドファンディング「ばん馬とのふれあい」をはじめ、連携事業の構築を模索しております。

このほか、十勝日高山脈観光連携協議会においても、アウトドア関連企業や旅行関連企業と連携した企画を実施、検討しているところです。

今後も包括連携協定を結ぶ企業、観光協会など関連団体、他市町村など日高山脈襟裳十勝国立公園の利活用に関わる様々な利害関係者との連携を深め、誘客につながるような取組みに注力してまいります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 私も子どものころ、国立公園や観光地に行くのがとてもうれしくて、よくお土産にペナントだとかキーホルダー、はがきなどを買ったものです。

そんな国立公園が地元にあるなんて本当に喜ばしいことであります。

これに携わった関係機関の皆様方やPR実行委員会の皆様方に敬意を表したいと思います。

今後、これを誘客に活かすべきだと考えます。

それで再質問をいたします。

まず1番から、村ではJTBとコラボしたバスツアーや、十勝日高山脈連携協議会の企画したアクティビティモニター事業などを行ったということで、私も報道などで拝見いたしました。

航空会社とのコラボで日高山脈遊覧フライトツアーもそうですね。

日高山脈の売りはやはり美しい景観だと思います。

それと登山やキャンプなどのアウトドアが主だと思います。

登山は上級者でなければ不可能、一般的な登山道は整備されておらず、山に近付くためには沢を遡行しなければなりません。

アプローチが長く、人が立ち入ることを拒みます。

初心者には危険だということです。

逆に上級者向けの山だということを売りにすれば、国内外から日高山脈目掛けて登山家が来村するはずだと思いますが、これについてと。

もう一つは、比較的初心者向けに南札内岳があります。

登山道を整備すれば、日帰り登山も可能になるとお聞きしましたが、現在の状況と整備の予定はあるのか、伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の登山の上級者向けの考え方ですけれども、中札内村に登山口があります日高山脈の中部山域につきましては、基本的に登山者でも、上級者が登られる山ということになります。

当然、そのうちの1つのカムイエクウチカウシ山につきましては、日本200名山の1つにもなっておりますので、当然、知名度もありますし、今後も上級者の登山者というのは増えてくるかなと思いますけれども、一方で、危険な山ということもありますので、事故の問題、あるいは、登山者が多くなることによって、自然環境破壊の問題というのにも出てきますので、そういったことも併せて、今後、登山口である山岳センターの方でそういった情報発信ですとか、環境保全の周知ですとか、こういったところも併せて取組んでいけるような検討は、今後進めていきたいというふうに思っております。

また、比較的初級者向けということで、南札内岳、こちらの方につきましては、札内川園地から過去にハイキングみたいな形で、南札内岳というところが近くにありまして、そこまでのコースが整備されていたのですが、近年はその登山道といいますか、散策道路も今もう朽ちていまして、実際問題はないという状況でございます。

この南札内岳につきましては、森林管理署が所管しているエリアになりますので、国有林内のエリアになります。

この間、森林管理署ですとか、あるいは実際に、過去、その設置した散策路が使えるかどうかという調査を北大山岳部の方に協力していただいて、実際調査も行っております。

ただ、クマの出没するエリアというところもありますし、全体的な整備については、まだ今検討中という状況でございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 日高山脈の山の登山に関しては理解しました。

やはり難しい山ですから、私のような素人がひょっこり行って山登るかというわけにはいきませんので、そういったものも周知して、やはりプロの人に目掛けて来てもらえるような山にしていて、PRしていただきたいと思います。

それと南札内岳に関しては、今は朽ちてそういった登山道はない状況だということで理解しました。

今現在、北大山岳部の皆様方が調査して、できるかどうかということを検討されているということですが、なるべく早く使えるようにして、いろんな観光客の皆様方に登る登山の体験をしていただけるような形に早く進めていただきたいと思います、そのように思います。

それでは、次行きます。

札内川園地では、山岳センターへの来客は、年間約1万人弱、園地内施設利用客、約2万人の約半分を占めます。

更なる誘客に向けて提案ですが、山岳センター内にあるジオラマを活用したバーチャルリアリティ映像の取入れとか、実際登っている感覚を楽しむことができますと思います。

また、プロジェクトマッピングの活用、小型バスを利用した七の沢までのツアー、札内ダムのカヌー使用の許可等、いろいろ落石や水難事故、水質汚染等も踏まえたと、なかなか不可能かもしれませんが、要望していく価値はあると思います。

これについて、実現できるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の日高山脈山岳センターについてですが、日高山脈山岳センターにつきましては、先ほども話したとおり、中部の日高山脈のビジターセンター的な機能を持っている施設ということで、こちらの方につきましては、環境省の国立公園計画の中でもそういった位置付けをしていただいております。

ただ、展示物というのも、やはり老朽化してきているのも事実ですから、今年度、村としましては、各地のビジターセンターを視察見学しまして、具体的にどのような方法で今後そういった展示ですとかを行っていったらいいのかというのを、今年度、視察検討を重ねてきています。

次年度以降、そういった視察の結果をまとめまして、山岳センターの魅力向上に向けた改修といいますか、そういったところを今後行っていきたいというふうに考えております。

あと、札内川の上流地域の施設を活用した部分、例えば、七の沢までの話ですとか、ダムを利用したという話でございますけども、当然、上流地域につきましては静中線、今、落石等の恐れがあって通行止めになっているエリアでもありますし、札内川ダムの利用としては、もともと本来のダムの目的というのがありますので、そういったところにつきましては、今後もちっと関係機関と協議をしながら、可能であれば進めますし、そういったところを調整を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 山岳センターに関しては、それぞれビジターセンター視察して検討中ということで、一番のお客さんはここを訪れますので、そういったものがあると、より一層お客さんが来るのかなと思います。

また、私みたいな素人は、なかなかそういった山は登れませんから、そういったVRを見ながら体験できるというのは、とてもいいアイデアかなと思いますので、できれば実現していただきたいなと思います。

それと、七の沢ですね、今年の秋に私たちも視察に行きましたけども、道路なんかとても危険だと思います。

でも、あそこを整備して、もしあそこまで行けるのであれば、観光客にとってはとても見ごたえのある日高山脈を体験できるのかなと思いますので、ぜひ、なんとか要望して、ちょっと整備して、一番落石の危険な場所もありましたけども、あそこは大変な、多額な、億単位のお金が掛かるという報告も受けましたけども、何とかあそこも整備して、安全を確保できるような中で、奥の七の沢まで行けるのであれば、これは本当にいいなと思いますので、ぜひ実現に向けて要望していただきたいと思います。

それとダムに関しては、いろいろなアウトドアツアーやられた方も言っていましたけども、なかなかあそこは入れないということで、それが入れるといいのだよなというお話も聞いております。

ぜひ、あれは私たちの飲む水ですからね、なかなか難しいかもしれませんが、そういった許可を得られれば、そういった企業の人たちもどんどん利用されていけるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次行きます。

あとは、観光客に対してですけども、村内の雑草対策。

やはり観光客、園地まで行くには必ず中札内の街を通りますから、村内の雑草対策や景観対策、観光客にとって村内のイメージを良くするためには必須だと思います。

村への誘客に大きくつながると思います。

これについては、どう対応されるのか。

前回の議会でもこういった議論してきましたけども、さらに一層、これは来年度からしっかりしていった方がいいかなと思いますが、それについてどうお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○議長（中井康雄君） それでは、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、私の方から、戸水議員の質問にお答えしたいと思います。

これは多分、日高山脈を望む眺望のきれいな、見えるポイントである道道55号の雑草対策のことの質問だったと思います。

こちらの部分につきましては、管理している北海道に、そういった実際に要望も、住民からの要望も寄せられております。

そういったところを踏まえて、しっかりと道に要望していくとともに、こちらの部分に関しては、しっかりボランティアの方でも、一部ではありますけども、雑草に対して対処している、除草しているところも拝見できますので、そういった方を増やしていくとか、さらには、大きな草が生えています。

眺望をするところで生えてはおりますけども、その部分については、こういった対策ができるのかということ北海道と詰めていきたいなというような考えを持っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 観光協会さんでこういったロードマップ、立派なものをつくっていただきましたけど、どうしてもイタドリなんか前に入ると、なかなか邪魔でそれをかわしてということになりますと、畑の中に入ってきたりだとか、そういった問題もあったので、それに関してちょっと質問しました。

失礼いたしました。

それでは、次行きます。

ここ近年、全国的にアドベンチャーツーリズムという企画が注目されてきています。

自然とのふれあい、フィジカルなアクティビティ、文化交流の3要素のうち、2つ以上が主目的の旅行であります。

園地内では、指定管理者のアイデアにより様々な企画があります。

モルック、ピザづくり、マウンテンバイク等の体験型、さらにはガイド説明による日高山脈や中札内村の自然や文化などの説明、地産地消による食料の提供など、アドベンチャーツーリズムに関わることが、指定管理者の努力により企画されてきております。

村内の企業にも、釣りを対象としたお客さんを含めたツアーも企画されているというお話も聞いております。

それ以外にも、村内や園内での企画を今後予定されているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、札内川園地では、これまでも戸水議員がおっしゃるとおり、各種アウトドア事業というのを展開してきております。

今、次年度に向けてどういった取組みをするかというのをちょうど検討している最中でございますけれども、札内川園地の指定管理者の方としても、まず既存の事業については継続して行くとともに、やはりもっともっと周知をして、参加者ですとか、そういったことの充実を図っていくという取組みを強化していくという方向性で、今調整を行っておりますし、新たな取組みとしては、札内川園地で自然ガイドといいますか、きちっと職員が様々なアウトドアですとか、ガイド事業を行えるような、まず体制を構築できないかということで、今検討を進めているところです。

また、先ほど村長の答弁にもあったとおり、広域で取組んでいます十勝日高山脈観光連携協議会、こちらの方でも、今年10月にはアクティビティモニター事業というのをやりまして、広域で、例えばサイクリングですとか、釣りですとか、体験事業、様々な体験事業も含めたモニターツアーを实际行っております。

次年度以降、こういった事業が、モデル事業ではなくて、多方面で取組んでいけるかということも、今現在検討している最中ですので、こういった新しい事業についても、村としても関わりながら、実現に向けた取組みというのにも、検討は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今現在段階では模索中ということで理解いたしました。

今後、園地内では自然ガイド事業を検討していくということで理解しました。

また、十勝日高山脈観光連携協議会でのアクティビティモニター事業、これを継続して、また新たなものということで検討されていることで理解いたしました。

答弁書の中に、広報戦略として、今言った協議会と連携しながら取組むとなっていました。が、もしあるのであれば、これからの、まだ公にしてないような案があれば伺いたと思います。が、村長そこら辺、何か検討されていることはあるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほどの答弁と重複しますが、今現在、協議会の方でも、新年度に向けて、それぞれ検討している最中ですので、現段階ではあくまでも検討しているという段階でございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

村長はその協議会の副会長ですよね。

どんどんリーダーシップを取って主導して行っていただきたいなと思います。

村民として、やはり目立ってほしいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思ひますし、何か芽室町に隠れてしまっているような感じも見受けられます。

今いろいろとモンベルさんが入ってきて、スキー場整備だとかって、今報道されていすけども、やはり中札内が拠点となる観光地に導いてほしいと思ひます。

よろしく願いいたします。

次行きます。

広報戦略の1つとして、例で1つ出すのですが、皆さんご存知の「くまモン」なのですが、これを例に出します。

放送作家の小山薫堂氏がくまモンというキャラクターを、写真や動画等を著作権フリーにしたことで無料で誰もが使えるということで、SNSやイベント等で全国的に広まった例があります。

同じように、日高山脈の写真や動画等、著作権フリーで雑誌やSNSに載せる。

素晴らしく美しいものは、村が買い取ってでもフリーで使ってもらいたいと思います。

観光情報は、人は目から情報は先に入ります。

人から人へ、人から人へと拡散されていきます。

良いことも悪いことも、SNSではあっという間に広がる世の中ですから、これを利用して、お金をかけずにPRできる方法だと思います。

今現在、ネットに掲載されているあらゆる日高山脈や中札内村の写真や動画等は、著作権が絡んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） ちょっと時間いただきます。

休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を行いたいと思います。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） すべて検証しているわけではないので。

ただ、個人が持っている権利は基本的にあると思われますので、行政が持っている媒体であれば、ご相談によってはお渡ししたりだとか、使えたりだとかということができるという認識です。

ただ、これ個別の部分、ちょっと考えなければならないので、村が持っているかといって、その元々の撮った方からの了解を得ているかどうかというところは外に出すこと、それはちょっと確認しないと、なかなか答えられないかなと。

ただ、観光協会、外郭ですけど観光協会なんかで持っているやつは、使っていただいているですよという話も出たりしますので、それは個別対応かなというふうにちょっと思います。

全部の持ち物を全部、著作権フリーでいいですよっていうふうになるかどうかというのは、具体的に聞いて判断ということになるかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そうですね。

やっぱり個々で撮られた写真なんかは、やっぱりわかりませんから、やっぱりそういったところも確認して、村が使えるような状態にすれば、どんどん全国的にSNSやイベント等で広がっていくのかなというふうに考えますので、何とかこれを、こういうふうな取り進め方をしていただきたいなと思います。

それで、村長さんは前職のキャリアを活かして、世間に国立公園や村の良さをどのようにPRの仕方です誘客されていくのか。

プロモーションされていくのか。

独自の考え、広報計画があればお聞きしたいのですが、村長さん、お願いします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 広報戦略に独自のというのは、なかなかなくて、基本を徹底するということはどの仕事でも変わりません。

広報においてもそうだというふうに思っています。

先ほど質問、さらになかったのでお答えできなかったのですが、先ほど、芽室町に中札内村隠れているというような話されたのですが、それについては私は、全くとは言いませんけどそうだと思います。

というのは、中札内村は住民主体となっているPR実行委員会があって、この活動については関連自治体から非常に羨ましがられている、大変な協働のまちづくりのシンボルとなるような活動です。

今年度でその活動は一旦役割は終わりますけれども、関わってくださった住民の方々をこれからも日高山脈の応援団としてご活躍いただきたいというのが、広報としては一つですし、あと、先ほど戸水議員がおっしゃったとおり、画像、映像というのを使った広報というのは欠かせません。

SNSを活用するというのは、中札内村については、これは十勝管内においても、全国的にもかなり先進的に、徹底的に取り組んでいるというような自負はあります。

ただ、このSNSについては、中札内村役場もしくは観光関係者だけがやっていけばいいかというところではなくて、SNSをどんどん、どんどんたくさんアカウント持っている方、村民の方にもいらっしゃると思いますので、そういった方々にもっともっと中札内村の発信を応援していただけるような、そういった動きを私としてはしていきたいなというふうに思っています。

特別な策はなくて、当たり前のことを当たり前徹底的にやるというのが中札内村の広報戦略であり、仕事の進め方だということを申し上げて答弁したいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

これといったものはないようですが、当たり前のことを当たり前徹底してやっていくということは理解しました。

ぜひ、私たちも日高山脈については宣伝していきますし、村を起こしてそうやってやっていきたいなと私も考えておりますので、ぜひ、村の方もよろしくをお願いしたいと思います。

次に行きます。

次に、オーバーツーリズム、これ観光公害の問題があります。

公園内に観光客が増えれば、自然環境の破壊が懸念されます。

登山客にとっては、トイレの問題、ごみのポイ捨て問題、貴重な動植物の生態系への影響、観光地開発と大切な自然が破壊されます。

村内においても、ロードマップによるビューポイントに訪れた観光客の農地侵入やごみのポイ捨てなど、交通障害等も懸念されますが、何か対応策は検討されているのでしょうか。

例えば、携帯トイレ、携帯ゴミ袋、注意喚起の看板設置など、もしそういったものがあれば伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 国立公園化に伴うオーバーツーリズムの問題は、本村だけで

はなくて、国立公園化に係る関係自治体の中でも、現在、日高山脈襟裳十勝国立公園協議会というのを13市町村で設置しておりまして、やはりその中でも問題になっております。

例えば、おっしゃっていたような登山中のトイレの関係ですとか、あるいは、多くの方が入山することによって、登山道以外の道が荒らされていくことですか、こういったところは問題にもなっていますし、早急に対策を講じていく必要があるという認識も、その協議会の中では、方向性としては一致しているところです。

村としても、当然中部山域の登山口になりますので、そういったトイレの問題ですとか、環境問題というのは、今後向き合っていかなければならない課題かなというふうには認識しておりますので、日高山脈の機能、先ほど機能のお話もさせていただきましたが、それと併せて、今後ちょっとやはり検討していかなければならないかなというふうに思っておりますし、ビューポイントマップをつくった際には、一応マップ上には、当然畑ですとか、あと、交通障害には十分、畑に入らないことと、交通障害にならないように十分気をつけてくださいというようなアナウンスはしているところですけども、やはり今後、それがどんどん、どんどん広がっていく中で、観光客が勝手に畑に入るとするのは、当然許されることではないので、こういったところにつきましては、やはり随時周知をしていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 登山に関しては、貴重な植物を踏んづけたり、あと、動物、ナキウサギだとかそういった棲み家である岩場の影なんかもつぶされてなくなっていくことも懸念されますから、そういったところも気をつけないとなりませんし、トイレなんかも、誰もいないからいいだろうという感じで予測はされますけども、ただ、そういった一流のプロの登山家というのは、そういったマナーはしっかりされていますから、こういったことに関しては気を配っていただいていると思いますけども、今後、どんどんそういった登山客が増えてきますと、こういった問題も発生してくるかと思います。

富士山のようなあれだけの大規模になることは恐らくまだないとは思いますが、やはりこういったことは注意喚起をしていただきたいと思いますし、先ほどのこのロードマップですか、これにお客さんが来て景色を見ていただく、写真を撮っていただく時に、やはりどうしてもここに駐車場がありませんから、つくれといっても道路しかないからできませんから、やっぱり路駐して撮るということですので、交通障害ですとか、あとはやっぱり近くの畑に入ってくるということも懸念されますので、そういった注意喚起はしっかりしていただきたいと思います、そのように思います。

次行きます。

特にキャンプ客が一番気をつけなければならないのは、先ほどもお話があったクマの問題であります。

ごみ対策をしっかりすれば、クマとの遭遇も抑えることができますが、園内での何か対策を講じているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 札内川園地内でのごみ対策ですけども、基本的にキャンプ場を利用していただいたお客さまにつきましては、山岳センターの方にごみをまず片付けの際に必ず持ってきていただくと。

その場に置いていかないで、まず持って来ていただいて、そしてセンターの職員がいる中で分別をしながら処理をしていくという方法を取っています。

議員おっしゃるとおり、そのままごみを放置すれば、最終的にそこが野生動物、それを狙ってというわけではないですけど、来てしまう可能性ありますので、ごみを放置しないという取組みは現在でも山岳センターの方で行っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） キャンプ客のごみは一度山岳センターのところですか、そこで回収して分別をして処理しているということですが、やはり一番気をつけなければならないのは、やはり眠りについた後、寝た後が一番大事だと言います。

寝る前のそういった食べ残しの後始末、これ、匂いが漏れないように、すべてタッパのような密閉できるようなものに入れて始末をするということが、欧米なんかでは主流だというふうに聞いておりますが、キャンプのお客さん、今、山岳センターに預けるということでしたけども、山岳センターの方ではきちんとそういった匂いが漏れないような管理の仕方をされているのか。

それもちょうと伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 山岳センターで収集しているごみにつきましては、職員が収集したごみにつきましては、適切にそういった野生動物に荒らされないということも踏まえて処理を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） しっかりと処理をしているということで確認しました。

やっぱりクマは寝静まった後にどうしてもやっぱり匂い嗅ぎつけてやって来ますから、そこら辺はしっかりしないと、そのうち事故が起きる可能性があると思いますし、一度そういった事故が起きますと、当分お客さんと呼ばなくなってしまうことがありますから、そこら辺はしっかりしていただきたいと思います。

それでは次行きますね。

以上、述べてきた誘客、オーバーツーリズム、安全対策等を踏まえて、札内川園地内の管理等含めて、私はレンジャーの配置の必要性を望みますが、レンジャーというものは自然保護官であり、農学をパスしてきた環境省の職員です。

欧米ではもちろんのこと、国内の国立公園内にも配置する自治体が増えてきています。

主に公園内の管理等行いますけども、現在の指定管理者活動と重複するところが多々ありますが、正式なレンジャーがやはり必要だと思います。

配置に関しての考えはあるのか伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 環境省が配置します自然保護官、レンジャーにつきましては、当然人員というか、人員にも限りがございます。

村としましては、山岳センターは、先ほど申したとおり、ビジターセンター機能も有しますので、やはり環境省というよりも、村として山岳センターの機能を活用しながら、例えば、ガイドですとか、あるいは先ほど言った登山の注意喚起ですとか、安全対策ですとか、こういったところが指導できるような知識を持った人というのは、やはり山岳センターには必要なというふうには考えております。

今年度、そういった技能といいますか、知識を持った人を村に来ていただいて、山岳センターを中心に活動していただけないかということで、地域おこし協力隊の募集も今年度4月から随時行ってきたところです。

村としましては、まずそういった、環境省のレンジャーというよりも、まずは単独で山

岳センターを核とした活動ができるような人材を確保にちょっと努めていきたいというふうには考えているところです。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 村は単独で、いわば今の指定管理者の方々に託すということですね。そうではないですか。失礼しました。

今年ですか、帯広自然保護官事務所からの派遣でアクティブレンジャー補佐官ですね、来ていただいて、いろんな企画をされたというの私聞いておりますけども、やはり今後、観光客がどんどん増えてきますと、やっぱりそういった専門的なそういった資格を持った人の在中というのは必要ではないのかなと思うのですがどうですか。

やはりやっぱり自前でやっていくということでもいいですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほども述べさせていただきましたけども、今現在、そういった技能、いわゆる登山のガイドの、例えば資格を有する技能ですとか、山岳事故に対する技能ですとか、当然地図読みの技能ですとか、そういった登山に関する資格を有している方を、村として地域おこし協力隊としての制度を活用して、村にそういった方を募って、そちらの方に配置できないかということを今模索している状況ですので、まずは村としてはそういった取組みの方を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 失礼いたしました。

そのように理解いたしました。

でも、私が思うには、どんどん増えてきたら、いずれはそういったことも検討しないといけないのかなという時期が来ると思いますので、ぜひ覚えておいていただきたいなと思います。

それでは次行きます。

次、2番目に行きます。

ゼロカーボン指定の件ですが、今のところ具体案はなく、検討していくということですが、いろいろな取組みが期待できます。

例を挙げてみれば、電気自動車等の活用、利用施設における再生エネルギーの活用、地産地消の取組み、脱プラスチックといったものがあります。

訪れる観光客に脱炭素型の持続可能な観光スタイルを体験していただくためです。

例えば、電気自動車や燃料電池自動車にて来店された場合、キャンプに係る管理料、これを無料にするだとか、例えば、電気自動車用の充電設備の設置、ウォーターサーバー設置によるペットボトル削減、飲食に伴うプラ容器の削減、山岳センター内のLED化、整備等の設備更新と、可能なものは多々ありますけれども、すでに取り入れられているものもあるかと思いますが、これらについてどうお考えか伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほども村長の答弁で述べたとおり、国立公園になってまだ半年ということで、ゼロカーボンパークの関係につきましては、まだ関係自治体の中でも、実際のところは議論に上がっていなかったり、まだそういった認定の動きに向けた取組みというのは実際のところは進んでいないのかなというふうには思っておりますけども、ただ、先ほど戸水議員がおっしゃっていたような施策の展開というのは、今後は出てくるかもしれないですけども、今現段階では、まずは環境省ですとか、先駆的な自治体から具体的な取組み例というのを、まず調査しながら検討をしていきたいという段階かなというふ

うに思っているところです。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今、調査中ということで理解いたしました。

1番目の問題は、次の3番目の問題に関わることなのですが、やはり国立公園に付加価値を付けるということが大変必要なのかなと思います。

いろんなことを取組んでいますよというようなことをどんどん発信していくべきだと思います。

そのことによって観光客が増え、企業にも注目され、企業誘致なんかもできるかといった可能性が見えてくると思います。

この際、企業や観光客に注目されるよう目を向けてもらえるような努力は必要だと思います。

私は強くこういったゼロカーボンパーク指定、これはぜひチャレンジしていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

それでは、3番目に行きます。

村は複数の企業との包括連携協定を結んでおります。

様々な誘客事業もされております。

地元の企業による「ばん馬とのふれあい」は、十勝文化を代表するものでありまして、実現を期待しております。

今年の7月19日に、岸田前総理が全国の国立公園35箇所的高级リゾートホテルを誘致し、国立公園の魅力を高める事業を推進するという方針を固めました。

そこで、大手企業の進出は村にとってもとても望むことであります。

高級リゾートなどに関しては、村はどのように思われるのか伺います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 岸田前総理が国立公園に高級リゾートをという話をお話になったということは報道等においても存じ上げておりますけれども、これはまだ、今現段階においても、その動きというのは、全国においてもまだほとんど具体化しておりません。

恐らくホテルの立地が適しているような国立公園というのも全国にあるかと思うのですけれども、35箇所ありますので。

ただ、まだそれが具体的な動きになっていなくて、過日、11月ですね、全国の国立公園立地自治体による協議会というものが立ち上がりまして、その中でいろんな要望していくということで立ち上がったわけで、中札内村もそれには加盟させてもらっているのですけれども、ただ、中札内村で高級リゾートホテルと考えた時に、これは正直僕は今のところ想像ができません。

日高山脈の中に国立公園、中札内村の範囲の中で高級ホテルというのは、ちょっとイメージができなくて、これは民間企業が考えることですので、民間企業が、宿泊会社が中札内村でも十分費用対効果に見合った、ペイする。

そういうふうに判断いただけるのであれば、そういう可能性はあるのかもしれませんが、今のところそういう話も中札内村にはありませんし、中札内村の日高山脈のあの環境を考えるとなかなか簡単ではないだろうなというように思うのですが、ただ、先ほどから戸水議員おっしゃっているとおり、それは可能性があるかないかというのは民間企業が考えることですので、まずは中札内村が日高山脈襟裳十勝国立公園の立地自治体であり、非常に日高山脈、十勝側からの入口としては非常に優位性を持っているということ十分認識して

おりますので、まずはやはり、日高山脈に中札内村ありというところを、これは徹底的にPRして、中札内村の魅力、中札内村の知名度を上げていく努力というのはしてまいりたいなというのが考えであります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） やはりそういったことよりも、まずは中札内をどんどんPRをしていくということを理解しました。

また、そういった高級リゾートは中札内にはというのはちょっとアンバランスだということで、今のところはそういった考えはないということです。

どうしてもそういった大型リゾートホテルというものは、今ありませんけども、将来的にお客さん呼ぶにはやっぱり宿泊施設というのはとても重要だと思うのです。

やっぱりなければどうしてもその日に帰ってしまうというような状況が普通だと思いますから、ぜひ中札内に滞在できるように、そういったものも将来的には、高級リゾートですから私もちょっと難しいかなと思いますけども、可能性はゼロではないと。1%でもあると思いますので、もしそういったチャンスがあれば、どんどんチャレンジしていただきたいなと思います。

今言いましたけども、村には宿泊施設が少ない状況です。

滞在型の観光を狙うためには、やっぱり宿泊業誘致は必須だと思います。

また、村単独でのアウトドアブランド企業やトラベル企業との連携は考えているのか伺います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） これは最初の答弁でも申し上げましたとおり、要するにアウトドア企業であったり宿泊関連企業と包括連携を結ぶことが目的化するのはどうなのでしょう。

要するに、我々中札内村が取組んでいることも芽室町さんが取組んでいることも、ここをこういうことをしたい、だから民間の力が必要だという流れではないかなと思うのですよね。

相互がやっぱり利害が一致した中で進めるのが、僕は本来のあり方ではないか。

包括連携だけ結んで何も起こらないのだったら意味がないです。

なので、最初の答弁でも申し上げましたとおり、今現在でも中札内村については、具体的に申し上げますと、日本航空さんと包括連携協定、これは北海道内で初めて自治体として結んでおりますし、株式会社そら、あそこも宿泊施設もありますし、温泉も持っている施設ですが、そこも包括連携を結んでまちづくりを進めております。

その中で、その2社だけでもかなり、有名企業も入っていますし、そういったところと逐次協議であったり情報交換であったり、何か新しいことできないかという話は随時、随時行ってきておりますので。

そこを形にする前に、次から次へと新しいものに取組むというのは、まちづくりの本質からは、僕の考えるまちづくりの本質からは外れているなというふうに思います。

ただ、そういった何かやりたいというような企業があった時には、当然我々としても積極的に取組んでいきますし、新しい包括連携、新しい企業を一生懸命探すというのは、ちょっとこれはまちづくりの順番が違うのかなというふうに思いますので、今実際にその2社とも様々な形で事業もやっていますし、今後も実現化する可能性がありますので、まずはそこにやっぱり注力したい。

リソースをあまり分散させずにしっかり取組む以上は成果を徹底的に上げたいというの

が中札内村のまちづくりのスタンスですので。

そういった面ではご理解いただきたいなというふうに思います。

新しい連携協定に否定的だとか、消極的だとかということではありません。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

あれもこれもということではなく、やっぱり今あるものでしっかりと取組んでいくということですね。

私にしてみれば、将来的に大手のブランド企業さんが来て、大きなショッップを構えたりだとか、ホテルが来たりだとかというのは、ちょっと頭に浮かぶのですが、なかなか受け身だけではそういった企業も中札内さんどうなのですかというよりも、どんどんやっぱり自分たちから発信していくというのも大事だと思いますので、そういったことも配慮しながら検討していただきたいと思います。

それでは、今も重複しますが、そういった箱物というのはなかなか簡単には建設されないと思います。

いち早く村が注目されるよう努力が必要だと考えます。

叶えば、今言ったように観光客どんどん増えてきますし、オーバーツーリズムを注意しながらやっていけば村の活性化につながる。

いわば潤うということなのです。

今、村長おっしゃられたとおりであるならば、引き続き、十勝日高山脈観光連携協議会や包括連携協定を結んでいる企業さん、村内の企業さん、観光協会や指定管理者とより一層の連携を深めて、今後の誘客に努めていただきたいと思います。

強く願います。

それでは最後に、今大方村長さんいろいろおっしゃられますけども、改めて、日高山脈と中札内の観光について、村長の今後の野望といいますか、展望といいますか、そういったお話を聞かせていただきたいと思います。

全体を通して。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 野望は特にありませんけれども。

ただ、私もこれまで広報のコラムであったり、いろいろな場であったり、SNSであったりで発信してきておりますけれども、日高山脈は、これもう小学校、中学校の校歌にも入っているとおり、中札内村住民にとっての原風景であるというふうに思っております。

ポロシリ岳の雄大な景色を見て、中札内に帰ってきたという実感を得られますし、ふるさと会の方々もよくそのような話をされております。

そういった面では、今回の日高山脈が国立公園になったということは、非常に我々にとってシビックプライド、住民のそのプライド、中札内村住民であることの誇りをさらに醸成するための大きな転換点、大きな重要なイベントだというふうに思っております。

その一つがPR実行委員会の方々の活動でありますし、そういった活動がもっともっと広がるような、私は誘客当然必要だと思うのですが、まずは最も重要なのは、中札内村民が、この日高山脈が、素晴らしい大自然が国立公園になった、我々の原風景が世界に誇る宝になったということを住民一人ひとりが認識して、それを誇りに思って、そして、それを自慢できるようなまちづくり、そこが何よりも優先されるというふうに思っております。

その先に観光の入り込みであったり、そういったことにつながっていくのかなというふ

うに思います。

最初の答弁で申し上げましたとおり、水は様々なものの資源の基本となるものであり、我々の生活に欠かせないもので、この清廉な水を我々が享受できているのは日高山脈があるからです。

そういった意味では、もっともっと、戸水議員は農業者でありますので、農業者としても、この素晴らしい環境にある農業生産物を我々はつくっているのだというPRをもっともっとしていただきたいなというふうに思いますし、そういった動きがさらにPR実行委員会が取組んでくださっているような動きがもっともっと広がっていくことを心からお願いし、そういった意味で、議員の皆さま、住民の代表の皆さまである方々にも全力でご協力いただきたいというのが私の野望というか、気持ちであります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 前段で私には野望がないと言われましたけども、今語られたことが私は野望だと理解します。

おっしゃられるとおり、私も小さいころから中札内で生まれ育ちましたから、この中札内の魅力というものが、何というのでしょうか、気付かないのですね。

当たり前のようになってしまっ。

でも、私も正直、今回この質問するに当たっていろいろ、ちょっとですけど勉強させてもらったのですが、改めて中札内の自然は素晴らしいなということに気付きました。

ですので、これは本当に村民一丸となって、この中札内村のすべての良さを全国に広げていってもらいたいな、いきいたいなとも思いますし、こういった野望を村民皆さんに持っていただきたいなということで、そういった働きかけをぜひ村長さん、先陣きってやっていただきたいと思います。

以上です。

私の質問終わります。

○議長（中井康雄君） それでは休憩をしたいと思います。

午前11時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時18分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、次に、7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、2番目の質問させていただきます。

今回、2問、質問出させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、今後の農業動向と振興策について伺います。

中札内村の基幹産業であります農業において、畑作は豊作基調、中小家畜は価格安定、酪農は乳量の生産抑制解除などで、今後の農業粗生産高の発表が期待されるところであります。

実はこの質問書出した時に、まだ粗生産高の数字がまだわかっていませんでしたけれども、今定例会の初日の日に、村政執行状況報告の中で、約161億円の生産高の見込みだという報告がなされました。

そういうことで、今年は非常に、過去最高の生産高を上げられるということで、大変喜ばしいところでございます。

半面、農業収入が増える半面、農業支出も生産資材や人件費の高騰、高止まりにより、収益としては資材高騰前と比較するとかなり減少するのではないかと推察するところであり、12月末精算時の動向が気になるところであります。

村の農業発展方策並びに農協資料によりますと、農家戸数も平成16年度には178戸の農家戸数でありましたが、令和5年度末では140戸まで減少しており、令和6年度では140戸を下回ったとの報告を受けております。

約20年間で40戸弱の農家が減少しておりますが、今後も高齢化、担い手不足、配偶者含む、収益の悪化による経営難など農業経営の閉鎖傾向が続くのではないかと心配するところであります。

農家戸数の減少により、1戸当たりの経営面積は50ヘクタール程まで増加してきている現状の中で、経費増による収益率減少、戸数減少による地域活動衰退、規模拡大による投資増、温暖化被害、人手不足、後継者並びに配偶者問題など多くの課題があるなか、農業者や農協も将来について考えているわけですが、村としても各関係団体と築き上げた農業発展方策、令和4年～令和8年までの5年間ですが、それにそって進んできているとみているのか、情勢によっては見直しも必要な振興施策などは出てきていないのか伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 地球温暖化による気候変動の影響や、国際情勢の緊迫化から資材等の価格が高止まりする中、底堅い生産実績を上げ続ける中札内村の農業は、本村の経済基盤を支え、持続可能性を高める唯一無二の基幹産業であります。

また、農業関係者には、地域のコミュニティ活動で活躍される方も多く、本村農業はまちづくりの観点からも重要な役割を果たしております。

一方、宮部議員が懸念されるとおり、農家戸数は減少しながら、1戸当たりの経営面積は拡大傾向にあります。

人口減少下で農業の担い手確保が難しくなっているほか、経営面積拡大に伴う生産基盤整備の負担も増し、農業の持続、発展に向けて課題が顕在化しつつあることも承知しております。

本村の農業発展方策は、令和4年度に国の食料・農業・農村基本計画や中札内村農業協同組合が策定する農業振興計画と整合性を図りつつ、農業生産基盤の整備、担い手の育成・確保、付加価値の高い農畜産物づくりなど8項目の目指す方向性をまとめ、この間、発展方策に沿った各種施策に取り組んでまいりました。

発展方策は策定後、5年毎に抜本的な見直し作業を行っておりますが、この間も農業情勢は日々めまぐるしく変化しており、村としては随時、発展方策に定める方向性に基づき、変化や課題に対応するための事業の見直しや追加を行ってきたところであります。

こうした中、国は今年5月に食料・農業・農村基本法を四半世紀ぶりに改正し、この内容に基づく新たな方向性を示す食料・農業・農村基本計画をまとめております。

改正基本法では、環境と調和のとれた農業の推進や人口減少化における農業生産の維持、発展、農村地域社会の維持などの新たな視点が重要視されております。

村といたしましては、今年度中に国から示される新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、次年度から中札内村農業協同組合等の関係機関との連携協議を図りながら、農業発展方策の令和8年度改定に向けた作業に着手してまいります。

○議長（中井康雄君） 再質問をお願いいたします。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 村も今後の農業の持続、発展に向け課題が顕在化しつつあるとの認識で、考えとしては私と一緒にだというふうに思っているところがございます。

質問の中でも述べましたように、農家戸数がかなり減少してきていると。

多分、昭和の時代まで遡れば200戸ぐらい村も農業戸数あったと思いますけれども、私もずっと150戸ほどという記憶がまだあるのですけれども、やはりそれを下回って、今140戸も切るような状態になってきているということで、大変今後、将来に向けてちょっと不安視するところがございます。

今後も高齢化やら後継者がいないなどでさらに減少が見込まれるのではないかなというふうに思いますけれども、来年年明けからですか、久しぶりに第三者継承ということで、経営が引き継がれる予定だということで、非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。

今までも中札内村、そういった第三者継承みたいな形で入られた方も何件かおられたと思いますけれども、前回から見ると20年ぶりぐらいの第三者継承ということで、まずは良かったなというふうに思っておりますけれども、現状、農業実習生を募集しても、なかなか集まらないというようなことが言われていると思います。

そして昨今、テレビ報道などを見ていると、結構酪農家の全国の戸数が1万户を切ったというような報道やら、なかなか生産資材費等が高騰していて経営が赤字だというような報道、結構出されているのですよね。

これが本当に、次、新たに農業をやってみたいという方にとっては非常にあまり良い報道ではないなというふうに自分見ているのですけれども。

確かに、酪農だけでなく畑作あたりもやはり厳しい状況だというのは変わらないと思いますけれども。

そこで今後、なかなかこの農業実習生が集まらないということに関しまして、村としては今後の対応というもの、何か練られているのかどうか。

その点について、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 農業実習生の募集といたしますか、についてですけれども、この間、村としては積極的な例えば、他町村で行っているような農業実習生のプログラムというのを独自で持ってこないまま、今日まで来ているという現状もあるかなというふうに思っております。

また、新規就農者に対して、例えばアグリカレッジ等を活用しながら、技術の支援等を行っていますけれども、そういったところもまだまだ不十分なところもあるかなというふうに思っていますので、村としましては、現段階でやはり実習生をどうやって募集するか、あるいは、今回第三者事業継承行われますけれども、継承に向けたマニュアルづくりですか、体制づくり、こういったところはまだまだ課題かなというふうには思っておりますので、近隣市町村からそういった情報収集もしながら、そういった体制づくりは今後もつくっていかねばならないかなというふうに感じているところです。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） まだ実習生の募集にあたっては、検討課題もあるのかなというふうに、今お聞きいたしました。

こういった第三者継承される場合も、なかなか新規で全く最初から投資という形での入

ってくるということのはかなり難しいと思いますので。

やはり今まで行われてきたように、やはり居抜きといいたいでしょうか、今現在、農業されていた方の後を引き継いでやっていくというようなことがやっぱり一番やりやすい方法なのかなと。

初期投資も低く済むと思いますし、経営を軌道に乗せるのにもやはりそういった方法が一番良いのかなというふうにも思います。

今、どちらかという都市部の方では商工業関係もやはり、農業だけではなくて商工業関係もやっぱりそういった継承問題が発生していると思います。

そういう中で、銀行さんですとか行政あたりも、何とかそういった引き継ぎをさせようということで、新たな継承者を探すというようなお手伝いもしているようなところもあるのではないかなというふうに思います。

最近はおうちの村内の中でも、後継者の息子さんがいなくても、甥っ子さんといいたいでしょうか、そういった甥っ子さんを迎え入れて、自分の農業を継承させていこうというような地域も、地域だけではありませんけども、そういった方々も数件見受けられるようになってまいりました。

やはり自分の代では潰したくないとか、閉鎖したくないということで、そういった取組みをされている地域もありますし、やはりそれも一つの方法だと思いますけれども、しかしながら、農家も個人事業者でございますので、やはり個々人の考えが優先されてしまうと思います。

そんな中で、もし農家を辞められる方が第三者継承を探して引き継がせていきたいという考えを持っておられる方というのはそんなにいないのかなというふうに思います。

中にはいる方もちょっと聞いたことはございますけれども、なかなかその第三者継承を探すというのはなかなか農家側では難しいのかなというふうに思いますので、その辺、やはり村の方としても、ぜひ、そういった中出しといいたいでしょうか、そういうことを考えることが必要ではないかと思っておりますけど、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 第三者継承、今回、1月で第三者継承行われますけども、今回、村の担い手育成センターも中心となって、この間、継承に向けた動きというのをやってきております。

ただ、今回久しぶりの第三者継承があったというところもあるかもしれないのですが、やはりセンターの相談も含めて、やはり今後は、例えば、農協さんですとか、やはり普及センター、こういった関係機関とも連携をしながら、やっぱり第三者継承に向けた相談から、最終的な、望む方に対する支援というところまで一貫して、このセンターの方でやはり取組むことができるような、やっぱりマニュアル、先ほども申しましたけども、マニュアルづくりとか、そういったところは今喫緊の課題なのかなというふうに感じておりますので、今回、第三者継承を機に、関係機関と今回は連絡を取りながら進めてきたというところがございますので、こうした連携を今後も続けて、体制づくりというのはやはり今後きちっと、農協さん、普及センターとも連携しながら、やはり構築をしていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ぜひ、各関係機関とも連携して、対策を練っていただければというふうに思います。

自分の地域あたりも見てみますと、やはり後継者がいないですとか、後継者がいてももう外で働いていて戻って来る気はないということで、自分の代で辞めたいのだという人もおられたり、本当に自分のこの地域、今後どうなっていくのかなというふうに、非常に不安に思っている点もございます。

本当に地域が衰退してしまうのではないかなというような危惧を持っているところでございますので、何とかそういった継承者が現れてくれることを望んでいるところでございます。

やはりそういった農家戸数も減っていくということになっていきますと、やっぱりゆくゆくは人口減少にもつながっていくことになっていくと思いますので、その辺、ぜひ、今後また力を入れていただきたいなというふうに思います。

それでは、次、お伺いいたしますけれども、令和7年度から村の農業発展方策も、次期方策の検討に入っていくというふうに思いますけれども、各関係機関との協議題材として、農業者個々に経営状況の変化や担い手問題、もしくは行政の今後の取組むべき要望など、そういったアンケートなどを個別の農家を実施する予定はあるのかどうか。

その点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 令和8年度からの発展方策の改定に向けまして、まずは来年度、7年度に全農家に対してアンケート調査を行いながら、将来の意向ですとか、経営の面も含めながら、アンケート調査を実施していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

アンケートを実施するということで、理解をいたします。

ちょっと前ですけども、帯広市さんあたりもそういった農家個々へのアンケート調査を行ったということで、やっぱり現状の経営状況はどうなっているのだというような質問に対してもやっぱり、47%ぐらいの方が悪化しているというような返答だったというようなこともございますし、後継者がいないということも3割を超えるような数字が出てきているということで、やっぱりそういったアンケートを取ってみることによって、そういった農業の問題点などもわかることだと思いますので、ぜひ、その辺のアンケートを取っていただいて、今後の発展方策に活かしていただければなというふうに思うところでございます。

続きまして、目指す方向性の項目の中の4番目に、農業経営体質の強化という項目がございます。

その中で、スマート農業の普及推進とありますけれども、村が自動操舵トラクター導入支援、あったというように書かれていますが、自分の記憶の中では、あまり村がそういったGPS、自動操舵にあまり支援をしたという記憶がちょっと薄かったものですから、どうだったのかなということをお聞きしたいのと、村が今までスマート農業への普及推進をされてきたというのは、大規模草地で導入された発情検知器ですか。そういったものはあったかなと。あと、加工場あたりのロボット化ですか。そういったもの。

これは国の補助事業だったのかちょっとわかりませんが、それも村もかんでいると思いますけれども、そういった記憶はあるのですけれども、そういったトラクターあたりの自動操舵への支援というのが今までなされてきたのかどうなのか。

その辺ちょっと確認をさせてください。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 発展方策に掲げます経営体質のところの目指すべきところで、スマート農業の普及というところを掲げてはいるのですが、今話をしました、例えば、自動操舵の技術、GPSですとか、そういったものにつきましては、どちらかというと主流は村単独というよりも、この間、国庫補助事業を活用しながら、機械導入の際に自動操舵システムを一緒に入れて整備をしていくというところが中心かなというふうに思っております。

ですので、村が直接、例えばそういったICT技術を使ってというところでいけば、農協が設置しています、例えば豆工場の色選別機ですとか、ロボットですとか、そういった小規模の部分については、国庫補助金等を活用しながら入れてきているところではございますけれども、個別の例えばGPSですとか自動操舵については国庫補助を活用しながら、この間基盤整備を進めてきたというところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 国庫補助を活用しながら支援をしてきたということで理解するところでございます。

たしか村の農家さんへのトラクターのGPSの支援については、農協さんが多分最初支援をしていただいて、その段階で、基地局もそうですけれども、そこでかなり多くの台数がそういった自動操舵の導入が進んだというふうに思います。

今こういった農業機械も本当に値上がりしているのが現状です。

以前ですと、トラクターの1馬力10万円ぐらいで買っていたと思います。100馬力であれば1,000万円ぐらい。

本当にそれが今、かなりそれを上回るという状況でもございますし、また、そういったGPSを取り付けることによって、また200万円やそのぐらいアップしてしまうということで、非常に今、高額なものになってきております。

大体今のところ、村内の農家さんもありGPS等については装着されたと思いますけれども、やはりまた今後更新されるような場合については、やっぱり当然もう最初からGPSを付けた状態で買うことになると思いますので、非常に今高額になっているということで、できればそういった支援等も考えていただきたいというのと、今後、面積の拡大によって、なかなか人手不足ですとかそういうこともありますので、今、ロボットトラクター、無人のトラクターですね、そういったものの導入に向けても、今取組まれている町もあるのではないかなというふうに思います。

先般、帯広市川西農協さんかな、そこあたりもそういったロボットトラクターの導入に向けて、多分補助事業を活用していると思いますけれども、そういった取組みもされているところもあると思います。

そこで村としても、今後そういった面積拡大等によって、人手不足など、また、作業の効率化なども含めて、そういった無人トラクターに向けて、研修なり実演なり、また、補助事業の取組みなど進めていく考えがないかどうか。

その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） ロボットトラクターの取組み、先駆的な取組みについては、昨年度の営農セミナーの中で、ロボットトラクターの今、大規模畑作におけるロボットトラクターの取組みということで、帯広畜産大学の先生にお願いをしまして、実際の研究の今の進捗状況ですとか、あるいは課題、そういったものの講演をしていただいた経過がございます。

現段階で、村としては、ロボットトラクターに対する補助事業ですとか、そういった活用の状況については、計画は今現段階ではしていないというところでございます。

もう1点、GPSの更新というところでございます。

この部分も、一度補助事業で導入の時には補助事業該当になることが多いのですが、それを更新となると、通常だと補助事業には対象外という形にはなるかなというふうには思っています。

ただ、当然、今、トラクターごと、機械ごとに結構GPSというのを付けていることによって、数も膨大な量になっておりますし、やはり更新にあたっては、何らかの、例えば、国の補助事業をうまく活用できないかとか、そういったところもやはり今後は模索していく必要があるのかなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今、このGPSあたりも安いものも出てきているのもあるとは思いますが、その性能がどうなのかよくわかりませんが、やはりそういったものについても、今後また少し補助事業なども絡めながら検討していただければなというふうに思います。

ロボットトラクターもまだどのぐらい需要があるかわかりませんが、やはり将来的には段々とそういった流れになっていくのではないのかなというふうな気もいたしますので、ぜひその辺、いろいろ補助事業なども探しながら、対応できるような体制を含んでいただければなというふうに思います。

それで、補助事業に関してなのですが、村も農業だけでなく、商工業あたりも補助事業もあると思いますけれども、とりあえず農業面の方の補助事業についてちょっと伺いたしますが、多分村もそういった補助事業についての申請のお手伝いはされていると思うのですが、その申請にあたって、精通しているといいでしょうか、詳しい職員の方が配置されているのかどうかということをお聞きしたいと思うのですが、今、農協さん自体は、元道職員の方がおられて、その人が中心になって、そういった補助事業の申請等には当たっておられると思います。

少し話をお聞きますと、村の職員の方がそこに来ていろいろ話を聞いたりして、勉強しているわけではないですが、意外とそういった農協におられる方に相談に来られるというふうなことをお聞きしたことがございます。

やはり村としても、毎年何らかの補助事業というのはいくつか出てくると思います。

農業以外でも。

そういった補助事業の申請にあたってもう少し専門的な方を置く必要はないのかなと。

どうしても役場職員の方々ですと、何年かで異動になっていってしまうこともあると思いますし、なかなかそういった、引き継ぎがうまくいけばできるのかもしれませんが、なかなか難しい範疇でないのかなというふうに思いますので、その辺もう少し、専門職みたいな方を置く考えはないかどうか。

その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 専門職の配置の考え方があるかどうかという点について、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

当然プロであった方がいいという考え方はございます。

職員を、一般職の枠で採用した職員を、そういう補助事業だとかそういったテクニックを習得するように育てるというのも一つ。

基本的にはそこが原則だと思います。

ただ、ここに来てこれだけ農業情勢、いろんな形で制度も含めて変わってきていますので、それに対応するようなノウハウを持った職員を即つくるというのは、基本的になかなか難しいと。

そうなってくると、例えば、基本的にはその専門的な知見を持った職員を、何とか採用することで、その知見を今いる職員に落とし込んでいく、引き継いでいくというパターンがいいのではないかと。

そういう考え方で、例えば、社会人枠の活用だとか、募集にあたって。

その対象は、そういった補助事業にある程度精通したということになれば、当然、関係団体というところも絞られてはきますけども、そういったところの協議も当然やっていかなければならないと。

必要性は十分にあるというふうに思っているところでもあります。

そこだけに頼るというわけにはいかないというところは原則ありますけど。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 本来は職員の方を育てていながらということが本来かなというふうには思いますけれども、やはりそういった専門的な知識を持った方を迎え入れるというのがやっぱり一つの方法かなというふうに思いますし、今現在、農協さんにおられる方も、多分、もう定年になったか、60歳超えている方なので、今後いつまでいていただけるかもわからないような状況だと思いますので、やはりそういったところで、やはり村もそういった専門職的な方の導入というののもちょっと考えていただければなというふうに思うところでございます。

それでは次に、昨年あたりから肥料がかなり高騰してきてございます。

飼料もそうですけれども、肥料がかなり上がってしまったということで、上がる前から比べると6割ぐらいは上がったのではないかなというふうに思いますけども、その後、今年あたり2割ぐらいは下がったというふうな情報もいただいておりますけれども、それでもやっぱりまだ、値上がり前から見ると4割程度は高止まりという形になっているのではないかなというふうに思います。

その肥料高騰の影で、今、農薬代が非常に上がっているというようなお話をお聞きしました。

価格自体も15%ほどアップしていると。

また、昨今、高温の影響で非常に病気の発生が多いということで、使用回数なども増えていると。

そしてまた、使用の濃度なども、高濃度でかけなさいというような指導などもあって、非常に今、農薬代の使用金額が増加していると。

農協さん行って話聞いても、やっぱり畑作がメインだと思いますけれども、農薬代の上昇が非常に目立っているというようなお話もお聞きしました。

あと、堆肥化センターの堆肥なのですけれども、これもやっぱり、肥料高騰の影響もあるのか。

そこで農家さん側も使用量を減らしたりしている方もいると思いますし、使用を辞めたというふうな方もいるのではないかなというふうに思います。

前の年は村も値上がりした分の半分を助成されたと思いますけれども、令和6年度はありません。

そのようなことで、それも若干響いているのかなというふうに思いますけれども、堆肥

化センターの指定管理者の方の経営も赤字状態だというような話も聞いておりますし、今後さらにこの堆肥の販売量も減少していくのではないかなというような、ちょっと予想もされるわけなのですけれども、その辺ちょっと心配なのですけれども、今後そういった、村としても、この堆肥化工場を含めて、また堆肥の使用をなるべく減らさないような状況について、どのように考えておられるのか。

もしその辺、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、堆肥化处理施設の関係ですけれども、堆肥化处理施設の課題として、やはり昨年度から堆肥の、副資材の高騰に伴って、堆肥の単価を上げて、やはり値段が高くなったことにより、利用しづらいという意見が、今年利用されている方、農家さんを中心にアンケート調査も行いましたので、やはりそういった声をいただいているのも事実です。

ただ一方で、やはり堆肥化处理施設の運営というのは、結構かなり今厳しい情勢にもなっておりますので、今年度、地域資源循環のリサイクル協議会の方でも専門部会を設けまして、6月以降検討を重ねています。

今の指定管理が令和7年までということになりますので、新たに持続的に今後も継続的に堆肥を生産できるような体制づくりというのを、今、農協さんですとか南工連さん、そして今の受益者協議会に入っている酪農家さんですとか、そういった方々と今ちょうど協議を進めている段階ですので、次期指定管理に向けてそういった課題は整理していきたいというふうに思っております。

あと、昨年、経済対策というところで、肥料の価格高騰支援という、堆肥の価格高騰支援ですとか、あるいは土づくりに関する総合的な支援ということで、支援の方を実施したところではございます。

農協の方からも、今年度、先ほど話が宮部議員からあったとおり、今年についてはちょっと農薬の上がり幅がやはりちょっと大きいという話は伺っております。

今、国の方で、補正予算で経済対策等の予算、今審議中だとは思いますが、そういったものが明らかになった段階では、こういった経済対策ができるかどうかというのは、ちょっとまた、村としても検討していきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 昨年は本当に肥料やら飼料高騰に対して、国や道、また村からも助成があったことで、私も昨年ざっと計算してみたのですが、値上がり分の9割ぐらいは、多分、国、道、村の助成である程度カバーできたのではないかなというふうに思っております。

昨年はそれで良かったのですが、今年度は全くそういった国や道の助成もないということで、やはり今年の生産はちょっと下手すると厳しいのではないかなというような、意外と豊作あたりで収入も増えていきますから、何とか乗り切れると思いますけれども、そういったことで、かえって今年の方が支出的には増えるのではないかなというふうに思います。

堆肥化センターもやっぱり村の施設でございますし、やっぱりなくすというわけにもいかないと思いますし、この今までの堆肥化センターの堆肥が、村の農業生産高に寄与してきたことというのは、結構大きなものがあると思いますので、やはりこれから農家の皆さん方にも、この堆肥を継続して使用していただくということでやっていかないと、やっぱりせつかくの大きな投資をしたものが、段々と寂れていってしまうのでは困りますので。

その辺、村としても対応策を考えていただければなというふうに思うところでございます。

今、リサイクル協議会で検討している段階だということでございますので、いろいろな団体との協議の中で、何とかうまく、この堆肥化センターの運営がうまくいくように進めていただければなというところでございます。

もう1点お聞きしたのは、中札内村農業の目指す方向の3番目に、担い手の育成確保の項目があるのですが、その主要施策の1つに女性農業者が活躍できる環境づくりということが謳われております。

各農家においては、女性の役割というのは非常に大きいものがございます。

農業生産活動をはじめ、地域活性化においての重要なポジションを占めているところだというふうに自分も理解をしているところでございますけれども、この中で研修機会の確保などを支援しますというふうに謳われているのですが、そういった女性農家さんの女性農業者に対してのそういった研修の機会などというのは実際されているのかどうか。

その点についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 女性農業者の研修会というのは、それぞれ団体の方が主催をして、この間研修が行われているかなというふうには思っておりますけれども、村の方として、その研修会に何らかの支援をしているですとか、サポートしているといった取組みは、この間、そういった事業はなかったかなというふうに思っております。

その部分につきましては、担い手の発展方策の中でも、先ほど述べたとおり、環境づくり、女性が活躍できる環境づくりという方向性謳っておりますけれども、現段階でなかなかまだそこには取組めていない課題があるのかなというふうに認識しているところです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） なかなかあまり取組めていないというような現状だということでございます。

今、農協の方でも、農協役員さんに女性を迎え入れなさいというようなことも出てきていますし、実際に今年だったかな、芽室町さんあたりでは3人の女性が役員になったというような報道もされておりました。

多分これ、農業団体の上の方からそういった指示も出されていると思いますけれども、やはり今まで農業団体というのはやっぱりどうしても男性中心の世界だったと思います。

やっぱりそういった、今後は女性の登用といいましょうか、活躍というのもやっぱり、女性の声も取り入れた運営というのが必要になってくるのではないかなというふうに思います。

男女共同参画の中でも、そういったことが必要になってくると思いますけれども、ただ、農協の役員さんということになりますと、やはり農協活動というのは経済活動ですので、万が一何かあった時には負担が生じるというようなこともございますので、なかなか女性が入ってくる状況というのは難しいと思いますけれども、そういったところも何か違う対処方法を考えて、女性が活躍できる場というものは、今後必要だと思いますけれども。

その辺村がどうこうということにはならないと思いますけれども、ぜひ、うちの村の女性部あたりの状況を聞いてみますと、やっぱり段々と会員数が減ってきているという現状だというふうに聞いております。

やっぱりもっと農業といいましょうか、町を元気付けるためにもやっぱりもっと女性が

いろんな場に出ていただくようなことが必要だと思いますので、そういった今後研修等にもぜひ取り入れて、女性の活躍の場をどうしていったらいいのかということを考えていただく場を設けていただければなというふうに思います。

以上で1問目の質問は、私からはこれで終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、ちょうどでございますので休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、宮部議員の2問目の質問に、お願いいたします。

○7番（宮部修一君） それでは2問目の質問をさせていただきます。

カスタマーハラスメント、通称カスハラへの対応はということで質問させていただきます。

大声、暴言、SNSへの個人情報の開示などによって、就業環境が害される事案が全国的に発生しております。

役場も住民サービスの窓口として、多くの住民や事業者等が訪れ、時には戸別訪問をする機会もあると推察します。

また、村内の事業者の中でも接客業を中心に、理不尽な要求や威圧的な言動などの迷惑行為、カスハラを受けることもあるのではないかと考えます。

北海道も11月末開会の第4回定例道議会で、議員提案により「北海道カスタマーハラスメント防止条例案」が可決され、罰則規定はないものの、令和7年4月より施行されることになりました。

村としても、職員や民間事業者の従業員などのメンタル不調にも対応するため、カスハラ防止条例制定もしくは迷惑行為などへの対応マニュアル作成が必要ではないかと考えますが、村の見解を伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 北海道において制定されたカスタマーハラスメント防止条例については、道内すべての地方公共団体や事業所、顧客等に適用される条例であり、中札内村もその対象に含まれております。

先行した東京都と同様、住民への意識啓発を主眼としているため、罰則規定は盛り込まれておりませんが、村としても、まずは「カスハラは違法である」との認識を高めることが重要と考えており、現段階では地域特性に応じた独自の罰則等を規定する条例制定は予定はしていません。

役場では、これまでクレームに対処する専門的な知識やスキルを習得するため、各種研修会を受講してきたところですが、過去に村職員に対して電話による威圧的な言動をする悪質な事案が発生したことから、令和2年11月に電話によるクレーム対応マニュアルを作成したところであります。

村内事業所等に対しては、厚生労働省がまとめたカスハラ対策企業マニュアル等があり

ますので、それらを活用しながら、国や道、関係機関と連携して周知啓発に取り組んでまいります。

近年、SNSの普及など顧客側の発信力の増大により、カスハラ対策は多様化しております。

道は、来年4月の条例施行に合わせてカスハラの具体事例や事業者の責務などを定めた条例指針等の策定を進めており、役場としてもその内容を参考にしながらマニュアルの充実に努め、運用面での必要な改定を行う考えであります。

カスハラには毅然とした対応をするという基本姿勢を明確化し、美しい村にふさわしい安心して働ける職場づくりを目指し、組織一丸となって対応してまいります。

○議長（中井康雄君） それでは、再質問をお願いします。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 私も質問書を出した後に帰ってから考えてみますと、道の方でこの防止条例が制定されましたので、多分、振興局の方から多分各市町村にもそういった案内といひましょうか、連絡が回ってくるのだらうなということで、条例の制定までというのは、村独自の条例の制定というのは必要ないなというふうに、終わってから気付いたところでございます。

しかしながら、対応のマニュアルの作成というのはやっぱり必要ではないかなということで、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

今もそうかもしれませんが、お客さまは神さまでというような風潮が強かったような気もいたします。

接客側はどうしても受け身に立つといひましょうか、弱い立場というふうに思われてきましたけれども、昨今やっぱり、あまりにも度を過ぎた迷惑行為に対しましてはやっぱり毅然とした対応を取るというような世間の流れになってきているのではないかな、企業側もそうですし、そういった流れになってきているのではないかなというふうに感じます。

村でも過去に電話による威圧的な言動をする悪質な事案が発生したということから、電話によるクレーム対応マニュアルは作成されているようでございますけれども、それ以外に窓口、それとか戸別訪問、結構、税やら使用料の滞納分あたりのことで戸別訪問をされることもあるかと思ひます。

そういった時に、そういった暴言といひましょうか、そういった迷惑行為を受けたことはないのかどうか。

また、あと村内事業者等からも、そういったことに関する相談が今までなかったのか。

その点についてまずお伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） カスハラによる状況ですけども、やはりあまり個別具体的なことはちょっと申し上げられないですけども、やっぱり窓口で大声を出されるだとか、威圧的な言動をされる方だとか、特にあと、電話ですね。

電話でちょっと威圧的な、ちょっと恐喝まがいのことを発するような事案もあったと聞かしてありますし、窓口でもちょっと確認書類を出していただけないとか、拒むとか、そういうのもございますし、あと戸別訪問の際、ちょっと人間的なこともあって、2人で対応できないケースや何か、1人で戸別訪問している時に、そういうような言動をされたという、ちょっと威圧的なことを言われたとか、そういった事案は聞いております。

ただ、村内の事業所の方からこういった案件があったということでの相談は、直接的には受けておりません。

現状としてはそのような状況になっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それらしきことはやっぱりあったのだなということが今わかりました。

多分、役場の窓口等ですと、最初に対応するのは若い職員の方が、どうしても近くにいるのでそういった若い方が最初にお話を受けるのかなというふうに思いますけれども、もし万が一何かあっても、多分近くに上司もおりますので、そういった上司が寄って行って、また間に入ることもあるかと思っております。

今、ここにおられる管理職の皆さん方はかなり小さい時から怒られたり厳しく育てられたり、また、学校などでも意外と厳しい環境の中で育ってきた方が多いと思いますので、多少のことでめげないと思っておりますけれども、やっぱり今の若い方々、あまり怒られたこともないような環境で育ってきた方も多いと思います。

一概に年上の方が、若い方だけでなく年上の方もやっぱり、中にはやっぱり人との対話があまり得意ではないというような方もおられるでしょうし、やはりそういった方々が暴言などを吐かれたりすると、やはり精神的に参ってしまうというような事案もあると思いますので、この辺、やはり毅然とした対応を取るということで、今後はやはり何らかのマニュアルの作成が、電話だけのマニュアルではなくて、そういった違う、直接のあれですね、言動とか罵声を浴びせられるですとか、そういった迷惑行為に対するマニュアルの作成も必要ではないかなというふうに思うところでございます。

カスハラ対策におきましては、今本当にSNSなど普及がされておりますので、多様化しているということでございます。

村としても、道の条例指針等の内容を参考に、マニュアルの充実を図り、運用面での必要な改定を行う考えであるとのことですが、やはり運用しやすいマニュアルを作成していただくことも大切でございますけれども、カスハラ対応や実際に起こった時の相談窓口の設置、もしくは、カスハラ対策委員会等の設置など、その辺までは考えていこうというお気持ちはないでしょうか。

その点について伺います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） カスハラについて、不当な悪質なクレームということになるのですが、そういったものは職員等に過度の精神的なストレスを感じさせて、通常の業務への支障が出るケースもありまして、組織にとっても金銭的それから時間、精神的な苦痛ということで損失を招くことも想定されます。

職場では不当、悪質なクレームから職員を守る対応というのが今後必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

お客さんの行為というのは、なかなか業種業態でも違いますし、公務上でいけば、公共サービス拒むというのはなかなか、役場ではなかなかできないという苦しい面もございます。

村としましては、役場としては、カスハラのやっぱりガイドラインとなる、そういったことがカスハラに当たるのかという判断基準をいかに明確化にすることも大事ではないかなというふうに考えていますし、職場としても、カスハラに対する基本姿勢、あるいはどういった対応をしていくのかという方針を職員の間でも十分共有して臨むことが大事ではないかなというふうに思います。

それから、実際に今議員がおっしゃった相談窓口、恐らく総務課が窓口になろうかと思

いますけども、そういった、基本はやっぱり1人で対応しないというのが基本あるのですけども、やはりそういった精神的にストレスを感じてしまう職員に対しては、そういった相談を受ける体制づくりというのは必要なというふうに思っております。

今のところは設けているわけではございませんけども、今後はそういったことも検討してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 相談窓口を設けるとしても、多分総務課か、事業者関係もあれば産業課も関係してくるのかもしれませんが、ぜひそういった相談に乗れるようなところを決めておいていただいた方がスムーズに行くのではないかなというふうに思います。

あと、村といたしましては、カスハラには毅然とした対応をするという基本姿勢を明確化し、基本方針を定めるとありますので、これ以上私の言うことはないわけですが、本日はちょっと質問通告外でしたので触れませんでしたけれども、今、教育の現場等でも、モンスターペアレントと呼ばれるような保護者による不当な要求なども見受けられるというようなご時世でもございます。

今後は様々な職場で迷惑行為が起り得る時代でもないですけども、そういった場合もございますので、道の条例指針が出された後、なるべく早々に対応マニュアル等を作成して、職員や従業員の皆さんが安心して働ける職場環境目指して対応していただくことをお願い申し上げまして、私の2問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、通告順により、2番北嶋議員、お願いいたします。

○2番（北嶋信昭君） それでは、お許しをいただきましたので、質問させていただきます。

美しい村連合のことについては、何回もいろいろ質問していると思いますけども再度、同じことも質問するかもしれないけども、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、日本で最も美しい村連合についての今後の取組みについて、伺いたいと思います。

本村は2016年に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、中札内の美しい景観を未来につなげるために様々な取組みをしてきていると思います。

美しい村づくりは、村民一人ひとりの力を借りる、人づくりから始まると思います。

今一度、原点に戻り、見つめ直すことも大事であると考えていることから、村の取組みなど、次の点について伺います。

日本で最も美しい村連合の大会等の参加経費などを含めての年間費用はどの程度なのか。また、連合に加盟したことによるメリット、どのような効果があったのか伺います。

2点目は、本年6月25日に国立公園に指定された「日高山脈襟裳十勝国立公園」という素晴らしい自然景観を生かした中札内村独自の美しい村づくりをしていくべきだと考えますが、新たな事業等を実施する考えはあるのか伺いたいと思います。

3つ目です。

本年7月に議会が行政視察した美しい村連合の先進地鶴居村は、本村よりも二歩も三歩も先に進んでいて、各行政区、農事組合、関係団体で「美しい村づくり推進協議会」を組織し、年に一度、説明会、話し合いの場を設けて、村民自らの意思による活動に取り組んでいます。

本村も村民の方々に対する理解活動を更に進めるべきと考えますが、どのように考えているのか伺いたいと思います。

4つ目、国道、道道の雑草については所管する関係機関にお願いしていると思います。

村としてもまだまだやる必要があると思いますが、今後、村として何か対策を行う考えがあるのか伺います。

5つ目です。

鶴居村では、雑草対策として、植物の根のタンパク質構造を変異させ、育成を妨げることで除草する温水除草を取り入れています。

温水除草は、薬害の心配がなく、けがや事故の低減になり、本村としても参考になる部分があると思いますが、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 「日本で最も美しい村」連合に仲間入りしてから、中札内村は自らの地域に誇りを持ち、生活の営みによって育まれてきた景観や文化を守り、未来につなげられるよう取り組みを進めてまいりました。

美しい村づくりは環境美化にとどまらない総合的な政策であり、住民一人ひとりがまちづくりを自分ごと化する協働の意識が不可欠です。

平成の大合併において中札内村が自立の道を選択してから20年の月日が流れ、連合加盟10年の節目が近づく中、その意義をさらに浸透させる必要があるとの思いは北嶋議員と同じであらうと考えます。

さて、ご質問の1点目、総会等への参加経費を含めた年間費用についてですが、本年度の主な内容を申し上げますと、連合本体の負担金が46万円、北海道連携会議の負担金が20万円、全国総会への参加旅費が35万円です。

総会には、村職員のほか、住民組織である景観まちづくり委員会の会長にもご出席いただいております。

そのほか、村長や担当者が連合の会議やイベント等に参加するための旅費を支出しております。そちらは11月末現在で50万円となっております。

連合に加盟した最大のメリットは、花と緑とアートの村に相応しいまちづくりを進める上で、住民が視線を合わせて、共に歩むことのできる指針を得られたということです。

そして、中札内村は美しい村だというブランドイメージを広げられたことです。

議会での論議、中学生の模擬議会での提議、住民との懇談の場などで、美しい村がキーワードとなることが格段に増えました。

ボランティアでゴミ拾いをする住民が増え、村内の路上のポイ捨てごみは大幅に減りました。

東京ふるさと会の役員の方々、本村オリジナルの美しい村缶バッジを身に付けて支援して下さり、ふるさと納税の応援メッセージにも美しい村づくりを支援する声が着実に増えております。

連合加盟を契機とし、中札内村のまちづくりに大きな推進力を得ていることを実感しております。

ほかにも、総会等への参加を通して志を同じくする全国の加盟村と情報交換を図ることができており、地方創生の先進事例を学ぶことができるなど、ほかでは得ることのできない大変貴重なつながりが生まれています。

特に北海道連携会議の9町村は団結力が強く、毎年合同で視察研修や物販を行うなど日ごろから密に連携を図り、首長を含めて交流を深めております。

ご質問の2点目、日高山脈襟裳十勝国立公園を生かした村独自の新たな事業についてですが、観光誘客事業については、先ほど戸水議員の質問にお答えしたとおり、バスツアーや

サイクリングツアーを開催したほか、今後においても包括連携協定を結ぶ企業や十勝日高山脈観光連携協議会など各種団体と協力した企画を実施、検討しております。

ご質問の3点目、村民の方々の理解をさらに促進すべきだとのお考えについては、そのとおりだと受け止めております。

冒頭に申し上げましたとおり、美しい村づくりを自分事として受け止めてくださる住民がさらに増えるよう引き続き努力してまいります。

次に、ご質問の4点目、国道と道道の雑草の処理についてお答えいたします。

国及び北海道では、道路の交通安全を確保することを目的に、道路の路肩や法面の除草を年2回、主に6月から8月にかけて実施しております。

さらに、今年度は市街地を除く区間において歩道の縁石周りの除草作業も行われております。

村としては今後も、美しい村づくりを推進するために、国や北海道への除草作業の充実を要望いたしますが、両者とも予算や人員に限りがあるのも事実です。

道路の雑草対策については、住民のボランティア活動も大切と考えており、住民の代表者である村議会議員の皆さまにも活動の輪を広げるためにご支援いただければ幸いです。

次に、ご質問の5点目、温水除草についてですが、9月定例会において、村議会の合同所管事務調査報告として、鶴居村で先行している方策事例を拝受いたしました。

ケガや事故の低減、薬害の心配がないメリットの一方、1日の除草区間が約2キロメートルにとどまること、温水散布機導入費用や燃料費が高額となるデメリットが挙げられておりました。

報告内容を踏まえて、村としても温水除草に可能性を感じ、令和7年度に鶴居村への視察を通して調査研究することにいたしました。

運用した際の作業体制の構築を含めて課題を整理し、メリットが大きいと判断できた際には導入を前向きに検討してみたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 再質問をお願いいたします。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは再質問させていただきます。

今、答弁いただきましたけども、そのとおりだと思いながら、頑張っているなという部分も結構あると思うのですよ。

ただ、今話したいことは、村民と話しながら村もやっているのですけども、村民にそれだけのことが皆さんに伝わっているのかと。

何回も同じことしか言えないのですけども、やはりその辺の一部の人に対してはかなり浸透しながら頑張っていたいただいているという部分も間違いなくあると思うのですよ。

ですけども、やっぱり村として、村民に自主的にやれではなくて、やっぱり最初は村が音頭を取っていただきながら、その継続の中において村民が継続して村づくりの美しい村をつくると、そういうふうな形が一番いいのではないかなと思うのですけども、村でいくといろんなことをやっていますし、それに対して今後どうなるかというのはこれから考えていかなくはいけないけども、いずれにしても、住民が認識して自主的にやるような体制までは時間がかかると思うのですけども、それまでは、村としていろいろ音頭を取っていただきたいと、そういうふうに思います。

それから、経費の問題です。

これ、ざっと計算すると150万円弱ですけども、別にこの経費がかかったからって何の問題もないと思うのですよ。

美しい村をつくるためには、やっぱりいろんなところの情報、いろんなところと連携を取っていかなくてはいけないということは間違いないと思うのですよ。

そういう面では、村としても良いところに参加しながら、良い連携を取っているなって言いながら、それではこの形の中において、いろんなところと連携しながらやっていると言いますけども、村は何か知らないけども、形で見えるものがないのですよね。

ずっとこれ後先になってしまうのですけども、道路の問題とかいろいろあるのですけども、やはり村として、今予算見ているのが、ここの大体150万円ぐらいなのですよ。

ところが美しい村をつくるために、どれだけの金を使っているかといったら、今までしてきたことを継続にしかやっていないにしか自分は見えないのですよ。

やっぱり村として、やはりそういうものの前向きにやっていく、村民にお願いしますが必要かもしれないけども、やっぱり村としてもやっていくことはやっていかなくてはいけないのではないかと。

村といったら、それはやっていますと言うけど、村民としてはそれは不足の部分がものすごくあるような気がするのです。

そういうことも含めながら、何とか村づくりをしていかなくてはいけないというのに対して、ここにはいろんなところと、住民もボランティアでゴミ拾いしている。

見るところによると、職員も一部では、村長もしている話も聞いております。

そういうことが自然体として村に浸透させていってほしいと思うのですよ。

そのためには村がリードしていかなくてはいけないと思うのですけど、そういう対策というのは考えたことあるのでしょうか。

伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 反問権、行使させてください。

○議長（中井康雄君） 反問権、どうぞ。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、村として取組んでいるというか、いろいろな成果、お話をさせていただいたのですけども、逆に何が足りないのかを具体的にちょっと、こんなことが足りないのではないか、あんなことができるのではないかと、もし具体的な何かご提案があれば、逆にそういったことの方がお答えしやすいかなと思うのですよね。

我々として、今完璧にできているとは一つも思っていないのですけれども、ただ、村として音頭を取ってほしい、先頭に立ってほしいという話はされるのですが、先頭立っていないという意識はあまりなくて、率先してやっているつもりではあるのですけれども、どのあたりが逆に足りないのかなというのを、もう少し具体的にご質問いただければありがたいです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 具体的に言えることは言えるのですけど、後から道路の問題とかいろいろ出てくるものですから、そのころ言おうと思ったのだけど、やはり道路も今、草だらけ、年に2回。

でも、美しい村になったのだから、もう1回余分にやったらもっときれいになるのではないかと。

そういうものを提案していきかけたのですけど、もうそこまで来てしまったのだけども、村長言うように、言わんことはわかる。

ただ、形になって村民が、本当に村がそういうふうになっているのかといったら、字や何かで書けばこういうふうになるのですよ。

だけでも、村民の中に現実として現れることがあまり見えないわけですよ。

更別行くと、自分はよく福祉のところ行くのですが、あのユムニの温泉、あの道路を、ずっとあそこの道路ですね、両脇に花を植えてきれいにしているわけですよ。

これは多分ボランティアでも何でもなく、村で金をかけてやっていると思うのですよ。

うちの村はそういうものに対して、草も生えているというのはもういつも苦情が出ているわけですよ。

だけでも、いずれにしても2回しかやらない。

もう1回やったらどうなのですかということを知りたいのですよね。

それから街の中にも草が生えています、いっぱい。

昔は花いっぱい運動で、あちこちで花畑があったり、いろんな街の中にも花が咲いていました。

今は何か知らんけど、空き地には草ぼうぼう、段々そういう、個人でやることも必要だけでも、ある面では村でやることも必要ではないのかと思うのですよ。

そういうのが見られないから今質問したわけなのですが、いかがなものでか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 道路の関係については、担当課から答弁させていただきたいというふうに思います。

美しい村づくりというのは、冒頭の答弁でも申し上げさせていただいたとおり、総合的な政策で、目に見えるもの、目に見えないもの、山のようにあります。

この答弁書には書き尽くせないほどたくさんあります。

なので、私的には目に見えるものたくさんあると思います。

正直言えば、年2回のビューティフルデーにおける草抜きだったり、ごみ拾いもそうですし、クリーン中札内の活動もそうですし、花づくりの会の方々が道の駅だったり、いろんなところにお花を植えてくださっていますし、高等養護学校も今年度からクラウドファンディングをやって、美しい村づくり、お花でいっぱいの村づくりということも一生懸命取り組んでいただいております。

本当に、それを美しい村づくりと評価するかしないかというのは個人の判断になるのかなと思っているのですが、非常に様々な美しい村づくりというのは、私としては非常にできていると思ひまして、ただ、雑草対策については、村内、この290平方キロメートル近い村内を隅々まで雑草をなくすというのは、これはなかなか現実的ではなくて、あと、国道、道道、村道でそれぞれまた対策も違うということも、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

道路の関係については、担当課から報告させていただきたいと思いますので。

街の中にいろんな現場、まちづくりの現場に行けば、美しい村づくりに溢れているというのが私の考えであります。

戸水議員のご質問にもありました、私は日高山脈のPR実行委員会というのは、あれは美しい村づくりの何者でもないというふうに思っておりますし、そういった面で、いろんな面で美しい村づくりというのは、それは全村民に浸透しているかというのと、それはわからないというか、ちょっと自身を持って100%浸透しているとは申し上げられませんが、かなり中札内村においては、美しい村というキーワードはかなりの場面、かなりのいろんなところで出てきていて、議論していただいている、ときにお叱りもたくさん受けるわけでありすけれども、私としては、村長就任時よりもかなりそういった面でお叱りを受けていることはありがたいなというふうに思っているところであります。

道路については、担当課の施設課の方から答弁したいと思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 村長の言うこともわからないわけでもないけども、やっぱり村民の中で、やはりもっともつと形に見えることをしてほしいと。

昔から花いっぱい運動で村の中に花いっぱいあったのですが、中札内は何となく今はそういうことには欠けてくるような気がしてるのですよ。

そういう形に現れて見えるものも必要ではないかと。

今、村で言っていることは、過去の村づくりの中で、ただそれを文書か形の中で言っているだけで、本当に存在する美しい村づくりになっているのかなと。

確かに村長の言うように、うちの村には美しいものがいっぱいあります。

それを今表に出しているだけであって、本当に花をつかって、道路はメインとして花をつくりましょうとかという話は一つもないわけですよ。

一つもと言ったらまた反問権受けるからあれですけど、ないのです、あまり。

極端な言い方すれば、今、道の駅から学校の前横行った時に、果物の木みたいのいっぱい生えています。

一つも剪定していないのですよね。

そういうことだって村づくりの環境に影響するのではないかと。

せめて街の中でも、そういうものを整理しながらやっていく。

駅前通も過去には花植えて木があった。

コクワの木がいつの間にか無くなってしまっているけども、どこかに植えたという話はチラッと聞きました。

だけど、そういうメインとして見えるところにそういうものをできるような形の中の村。

あくまでも、全部やれとかそんなことではないのですよ。

ある程度のところにおいてやってほしいと。

そういうことを言いたいのですが、まだ反問権ありますか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 反問権はないです。

反問権はないですけども、私は、身一つなので、すべての住民の活動つぶさに見ることまではできませんが、少なくとも私がまちづくりの現場に出ていっている限りは、非常に可視化された中で活動を一生懸命にいただいているというふうに思って、それが今、無くなっている、損なわれているというふうに言われると非常に残念だなというふうに思います。

これまでは花づくりの会が中心になってやっていたことが、今は本当に包括連携協定を結ぶJALの方々も一緒になってお花づくりをしてくださっていますし、更別農業高校が、実は隣の村の高校ですけど、中札内高等養護学校と一緒にしてお花づくりをしてくれたりしていて、そういう細かな活動がいっぱいあるのですよね。

なので、恐らく、これ大変失礼な言い方になるかもしれませんが、北嶋議員がご存知ないだけなのではないのかなというふうに思うところもあるのですよ。

いっぱい、要するに、僕が村長になってからすごく一生懸命やってくれている村民がたくさん増えているなっていう実感が得ているのだけれども、これはもう個人の感覚というか、主観的なところもありますので。

ただ、私としては本当に、花づくりだけではなくて、いろんな面で、ごみ拾いを小学校の子どもたちがしてくれたりとか、中学校の模擬議会で美しい村に関するテーマを様々し

てくださっているだとか、これを考えると、前進はしてこそすれ、後退はしていないというのが正直な感想であります。

○議長（中井康雄君） 2 番北嶋議員。

○2 番（北嶋信昭君） 北嶋の勉強不足だと言われれば、そのとおりかもしれません。

ただ、村長言うように、やっているところはやっているのですよ、そういうふうには、いろんな面。

ただ、村民に見えるのかと見たら見えないことがいっぱいあるわけですよ。

美しい村で。

やはり、自分としてはいろんな村民と話聞くのに、そういう今村長の言ったことはいっぱいあることも、全部は知っているわけじゃないけど知っています。

だけど村民として、美しい村で何をやったのということが結構あるわけですよ。

そういうものが村長の中で、広報にもいろんなこと流してもらっていると思うのですけれども、まだまだ理解する中においてはいいような気がするのです。

何回もこの問題に対してはいろいろ言ってきました。

今朝もちょっと基線の墓場の向こうの 37 号から、あそこ今防風林伐採してありますよね。

下地はきれいになっているのだけど、まだあそこの枝が、山に盛っているわけですよ。

こういう環境づくりというのは、こういう目に見えることもたくさんあるわけですよ。

やはりそういうものが気遣っていけるようにやっていけばいいのだけでも、村長の言ういろんなもの、ボランティアだとかいろんな組織が美しい村に協力してくれるということも間違いないけども、現状にそういう現状があちこちに見えたりするものですし、あとからいくのだけど、道路も、何が草生えての美しい村よという住民もたくさんいます。

やはり村民が形で見えることも必要でないかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） これ同じ答弁になります。

冒頭申し上げましたとおり、美しい村づくりというのは総合政策です。

私が美しい村づくりでごみ拾いをしようと言いだしたのは、まさに北嶋議員がおっしゃったとおり、なかなか可視化しづらい、美しい村づくりというのが可視化しづらい、イメージしづらいので、真っ先にイメージできるのは何かと考えた時に、ごみ拾いだ。

これは本当に、ほんの美しい村づくりのちょっとしたところの表層的なものを可視化する、イメージづくりをするために、ごみ拾いと言っているわけですが、な、なので、美しい村づくり、これは中学校の子どもたちに講話した時に、彼らから聞いたのは、いろいろなイベントに参加することです。挨拶をしっかりとすることです。自らごみ拾いすることです。そして、心の美しい人間になることです。というような子どもたちの意見。

全くそのとおりだなというふうに聞いて、彼らを褒めたのですけれども、そういった流れが、今の中札内村、僕は広がってきているというふうに思っているのです。

例えば、今週の日曜日に、12月15日にクリスマスマーケットというイベント、ぜひ北嶋議員にも見に来ていただきたいのですが、これは住民が主催して始めた、去年から始めたイベントです。

移住者だったり、もともといる方だったり。

これに去年ものすごい数の子どもたちや大人や、いろんな人たちが来て、村外の方々もいっぱい来て盛り上がっているのです。

こういうイベントを見るにつけ、中札内村の美しい村づくりというのは着実に広がっている。

まさにまちづくりを自分事化して、街を盛り上げたいという住民の動きが、もともと中札内村は、もともと進取の気性があるって、合併ではなくて自立を選んだようなそういった村ですので、あったところがさらに最近は顕在化してきているなというふうに思っております。

なので、雑草があるから美しくないと言われてしまうと、正直言ってそれは僕も否定はできません。

雑草ゼロにはできませんので。

ただ、住民の活動という意味で言ったら、美しい村の住民に相応しい活動というのが着実に広がって、着実に盛り上がっている。

これは本当に肌感として非常にあるので、これちょっと、そんなもの美しい村ではないと言われると、もう議論は平行線になりますが、繰り返しになりますが、そういうことを通して私は、非常に美しい村づくりというのは、目に見えて進んでいるというのが私の答弁ということになります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 否定も何もしないのです。

それはものすごい良いことだし、そういうふうに進んでいけばいい。

ただ、ちょっと食い違うのは、村民がそういうふう理解してくれるものと、実行できるものできないものもあって、なかなか住民に浸透していない。

そういういろんなボランティアでやっているというのは、今村長の言うことに対して、やることに対してはものすごくいいことだし、美しい村としてもものすごく相応しいことだと思っているわけですよ。

だから、この問題に関して、ある程度、次の問題にも行きたいのですが、村長の言っていることもわかりますけども、もう少し住民との中においての、住民が自らできること、それから、村としてどうやって住民と接しながら理解をしてもらうかということに対しては、もっともっと努力をしていただきたいなと、そういうふうに思っております。

今言っていることがだめだとか何とかということは一切思っておりません。

良いこともすごくやっていますけども、もっともっと底辺まで、村民に伝わるような村づくりにしてほしいし、村一人が、うちに草生えているから、これ草刈らなければいかん、きれいにしなければいかんというまでいくには大分時間もかかると思うのですが、その辺を頑張って村もやってほしいし、村だけやることでなくて、村がやることによって、村民に浸透していくという形を取っていかないと、いつまでも一部の人間の村づくりにしかならないような気がいたします。

別に村長のやっていることを否定したわけでもないし、やっぱり村民一人ひとりに早く浸透させながら、美しい村というものをつくっていただきたいし、そういう目に見えてできる美しい村をつくっていただきたいと、そういうふうに思っております。

それでは、全体にいろんなことを話しちゃったような気がするのですが、2問目の日高山脈ですね。

先ほど、戸水議員がものすごくいろいろ質問していただいたのですが、また道路の話になれば、これからピョウタンの滝行く人方、それから登山する人方、かなり増えるので、道道の上札内、それから上札内からピョウタンの滝に行く道路、これはものすごくこれからはもどンドン、もどンドン人が増えて入っていくような気がいたします。

だけでも、また道路の話になるけども、さっぱり草が無くならないのですよね。多分、道道だから、村で勝手にできない部分もたくさんあるような気がします。それもよくわかっているつもりです。

ただ、ちょっと自分のあれでいきますと、広尾に毎年8月に花火大会行います。

あの時には、野塚から広尾まで、国道草刈っております。

あれが広尾でやるのか、国でやっているのかわからないけども、あと、広尾では、あそこの港から見える面が、年に3回草刈っています。

そういうこともやっていることも必要ですけど、ただ、襟裳国定公園、せっかくなるのですから、やはりいくら良い、奥にピョウタンのいろんなリゾートがあるにしたって、行くまでの道路が草だらけであることに対しては、これはいかなものかと。

今、なぜ野塚の話したかという、国道をそうやってやってくれるのなら、うちの村だって上札内、南札内の道道を、もう少しお願いするか、強く言うことによつての草刈りをしていただけるのではないかと。

ましてやこれから国立公園になるわけですよね、なったわけですよね。

だからその辺を、村としてどういうふうに考えているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、道道55号、この部分に関しては、日高山脈の眺望に対して、眺望がきれいだという、ビューポイントというところが数箇所設置されているかなというふうに思います。

今年の6月25日に日高山脈、国立化になりました。

これから道への要望というのが年明けにありますけども、そういったことを、こういうふうに眺望がきれいなビューポイントもありますということも含めて、先ほど言った高くなるイタドリというのでしょうか、イタドリの草等が邪魔しているような箇所もあります。

そういったところの除草対策とか、そういうところをちょっと協議してみたいなというふうに思っております。

さらに、北嶋議員もご存知だと思いますけども、この道道に関しましては、今年一度道の方で縁石周りも一度きれいにさせていただいております。

ですが、5月の連休明けに一度きれいにしたということでもあります。

路肩につきましては、6月から8月に2回、草は刈ってあるのですが、5月に縁石周りをきれいにしても、どうしてもこれから夏を迎える、暖かい時期を迎えるにあたって、さらに草が伸びてきます。

よって、草があるところもありました。

特にこの道道55号に関しましては、そういった箇所がありました。

その中で、地域、多分行政区でやっとなら私には考えておりますけども、一部でありますけども、公会堂周りのところがきれいに刈っている箇所が数箇所あります。

そういったような形で、住民の力を借りて、そういったふうにきれいになっているところもありますけども、そういうボランティア活動もしっかりとやっていただいている箇所もありますので、これを広げていくとともに、しっかり年明けの北海道との協議の際には、そういった国立化に向けての草対策、除草対策についても協議を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 村としても努力してもらっていることもよくわかるような気がし

ます。

ただ、全部すれと言ったって無理なのだけでも、今、日高山脈山座同定展望図というのが、片山写真館でつくっております。

これは、1枚は東1線41号のところから撮ったやつと、それから、東2線46号から撮ったやつ。

これ山の写真です。

全部名前出ています。

こういうものをきれいに見えるだけのことでもしていただきたいなと、そういうふうにするのですよ。

これ、まだできたばかりだと思うのですけども、今、片山写真館に行ってみますと、こういうのがありました。

こういう山は、こういうものを見ながら、南札内行くことも楽しいのでないかなと。

そういうためでは、全部きれいにすれとは言わないけども、こういうポイントポイントぐらいは、何か草を刈っていただくとか、そういうような前向きな考えを進めていただきたいなと。

日高山脈に関しては、戸水議員が質問したので、たまたまこういうものを見つけたので、こういうもので、やっぱり村民にも日高山脈の理解をしていただいて、我々がだまって見ている山が、みんな名前が出ているわけですよ、これ。

そんなことで、こういうものも国立公園化によってできているので、何とかそれを、南札内、ピョウタンの滝行くまで、こういう山を楽しめるためには、全部とは言わないけども、ポイントポイントぐらいは草を刈っていただきたいなと、そういうことですけども、何かありますか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 貴重なご意見ありがとうございます。

道道55号に関しましては、約8キロメートル、9キロメートル前後あると思います。

この区間全てやっていただきたいということであれば、道の方も多分厳しいというような回答がありますので、今回、観光協会の方ででしょうか、そのビューポイント、眺望のきれいなところをお知らせ、周知しておりますけども、そういったポイントポイントで、イタドリのひどいところとか、そういったところを重点的にやっていただけないかということから要望をしていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） これに関しては、そういうことでお互いに、お互いというか村の方で頑張っていたいくことしかないのでは。

道という相手がいるわけですから、いずれにしても、こういう美しい風景がある中においての、やっぱり国道を通っていく時に、雑草ばかりでなくて、良いポイントがあるよというものも少し考えていきながらやっていただきたいと思います。

それから、3番目に入りますけど、7月に議会も鶴居村に合同調査で行ってまいりました。

本当に鶴居村というのは、小さい村かもしれませんが、いろんな組織を話し合いながら、美しい村をつくっているという、ひしひしとそういうものが見えてきました。

それで街の中行ってもきれいでした。

本当に、極端な話したら、太陽光、中札内あちこちあるのですけども、太陽光がどこかでつくる話を聞いた時に、村として、それを止めてくれと、環境がだめになるからって、そう

いう努力までして村づくりをしているわけですね。

これはなかなかできることではないと思うのですが、鶴居村としては、そういう努力をしているということに対しても、我々はびっくりして帰ってきた部分もあります。

それから、ここに各団体が連携しながら、村づくりの美しい村連合に対しての話し合いとか意見交換をする場所を設けているというものもありました。

中札内も、そういうものも、今村長いろいろ言いましたけども、端的にやっていることあるかもしれないけど、連合みたいな形の中のこういうものは、今のところないのですが、これはどうですかね、今後、そういう村づくりに関してのそういう村あげてのやるというそういう協議会か連合なのかな。

そういうものでやっていくという計画はありますか。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

休憩をしたいと思います。

午後2時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時09分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 北嶋議員、先ほどの村民の方々の理解をさらに促進すべく、各団体等の意見も聞きながら進めるべきではないかというご質問だったかと思います。

今、美しい村の中心組織として、今、景観まちづくり委員会というのがございまして、昨年今年と、今、村民のアンケートなども行いまして、ワークショップ2回行いましたし、アンケート調査も実施しました。

また、景観まちづくり委員会では、これまで連合に加盟する以前から、各団体とも懇談を進めてきております。

J Aの青年部ですとか、養護学校とも協議しておりますし、花づくりの団体やグリーンツーリズム住民推進会議、あるいは役場の管理職など、懇談の場もこれまでも設けてきております。

それから、鶴居村の状況についても、若干調べてみましたけども、やはり鶴居村もうちと同じように、景観計画を策定した自治体になっていきますけども、鶴居村の方でも、農協ですとか森林組合、あるいは商工会、それからNPO、女性団体の代表の方で景観計画の策定の検討会みたいのを立ち上げた際には、そういった方々に出させていただいて、意見もいただいていますし、条例制定後も、景観審議会というのを設置しまして、年1回会議を実施して、建設的な意見をいただいているというふうにも聞いております。

中札内村も、以前からそういった懇談の場を設けてきていますので、基本的には、景観まちづくり委員会の会長ともお話ししたけども、やはり景観をつくっていく上では、農業、商工業、行政区、村民の多くの団体に景観をより意識してもらうという必要がありますので、そういった懇談の場は設けていきたいと思っておりますし、景観計画策定後も、条例制定というのが先に想定されます。

そういった条例制定にあたっては、いろいろな届出ですとか規制というもの出てきます

ので、当然、商工会ですとか農協さんの方のご理解というのは前提にないと、なかなか物事進んでまいりませんので、そういった団体にも説明等を進めていきたいと思います。

また、先ほど少し太陽光のお話出たのですが、今策定中の景観計画の方でも、太陽光のパネル等については、一定の制限を設けるべきではないかということで、今はちょっと詳細はまだ決まってませんが、そういった動きになっているというのもご承知おきいただきたいと思いますので、答弁とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 形としては鶴居と同じようなことやっているような話になるのですが、やはり鶴居というのは、職員も自信持って一生懸命説明してくれたし、やっぱり街の中行ってもきれいだし、太陽光も今、うちの村もそういうふうにするのであれば、やっぱり環境の問題から整えていかなくては行けないと。

今、いろんな会の中で話し合っているというのですが、この問題に関して、鶴居では美しい村をつくるためにはという別予算組んでやっているわけですよ。

道路つくるにしても環境整備にしても。

やはりそういう形をつくっていかないと表に出てこないような気するのですが、

今、いろんな会との話し合いでも、話し合いだけではだめなのですよ、これ。

やっぱり金のいることだと思うのですよね、何かにやるにつけ。

そういうものもちょっと、予算終わってしまったのだろうけども、これから出ないと思うのだけど、やはりそういうものも美しい村に関して、今150万円、会議とかいろいろ、こんなもの安いものなのですよ。

そういうものも含めて、やっぱり美しい村をつくるためには、これだけの予算が必要だと。

防風林に関しても、以前に質問したけども、まだ何も見えないのです、形としては。

だから、そういうことに対して、今までやってきた補助金もらいながら枝払いも必要かもしれないけども、美しい村をつくるためにこれだけの予算を組みましたとか、こういう金を使ってやっていますという形はできないものではないでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 北嶋議員のその美しい村の取組みを予算として見えやすくするというのは、一つの手法だなというふうに思うところです。

ただ、実は何度も繰り返しご説明させていただいておりますとおり、美しい村づくりというのは総合政策で、ものすごいいろんなところに美しい村の種が蒔かされていて、いろんな予算が美しい村づくりに関わっております。

中札内村としては、美しい村づくりはこれだよという、ある意味狭いカテゴライズするのは正直、中札内村のまちづくりには、中札内村の美しい村づくりにはそぐわないなというのが実は正直なところなのです。

いろんな活動が美しい村づくりだというふうに私は受け止めておりますし、なので、いわゆる本当はそうやって予算化すれば見えやすいのかもしれませんが、多分恐らく予算規模としては大きな予算になると思うのです。

いろんなことがあるので。

ただ、あまりにも多すぎて、それを予算としてつくることがそぐうのかなという、例えば、ではその美しい村どんなことやっているのというふうに列記した時に、それだけというふうに受け止められるのは、僕としては、住民にそう受け止められるのはあまり得策ではないなという。

気がついたら住民一人ひとりがまちづくり自分事化して、いろんな取組みを進めてもら

えれば、それこそまさに美しい村づくりですので、いわゆる環境美化という観点で予算化することというのは可能だと思うのですけれども、美しい村というのは、やはり総合政策としては、あまりその狭い範囲で収めてしまうのはちょっと中札内村が今進めているまちづくりとはちょっとベクトルが一致しないというのが正直なところですよ。

効果としてはあるのです、それは。

提案いただいているのは、確かに有効な手なのではございますけれども、中札内村の美しい村づくりについては、ちょっとやっぱりベクトルがずれてしまうというのが、私の考えです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） またさっきの話に戻ってしまうような気がするのですが、そういうふうになりたくないのです。

村民は、今村長の言うように、いろんなことをやっていることが村長は美しい村だと、そういうふうには言っております。

そのとおりかもしれないです。

ただ、こじつけもあるのではないかとこの気もいたします。

さっきも休憩時間に議員と話しました。

やっぱり形で残るものがないと村民には理解してもらえないのではないかと。

そういうふうには考えている部分もあるのですよ。

なぜ予算を組めないのか。

美しい村ですよ、村長。

どこ行っても美しい村って言っているのですよ。

今あるものを一生懸命美化しようとしているように聞こえる部分もあるのですよ。

やはり予算を組んで、ここの防風林が、美しい村のための予算ですよというぐらいのことをやっていかなければいけないのではないですか。

街の中も、メイン通かどこかに花を植えて、中札内に来たらこういう美しいところもありますよという、何か形が見えないと理解できないような部分もあると思うのですよ。

確かにやっていることも美しい、ただ、先ほど気になったのは、クリスマスがやって人が集まる、これ美しい村とどう関係あるのかなって自分は疑問に思う部分もあるのですよ。

けれども、村づくりとしてそういうふうであれば、それも一つのうちかなという考えはあります。

ただやっぱり、強く言いますけれども、やっぱり予算を組んで、前に進んで、形が現れないと村民は理解できないと思うのですがいかがですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 繰り返しの答弁になります。

まず美しい村づくりというのは、総合政策である。

なので、目に見える、要するに形ある美しい村づくりって、僕は逆に何なのかなっていうふうには思うのですよね。

先ほどから北嶋議員おっしゃっているのですが、具体的にどんなものを形として求めていらっしゃるのかなというのが、実は先ほどから聞いていて、実は判然と未だにしないところがあります。

花づくりにしても、先ほど申し上げましたとおり、いろんな花づくりの会だけではなくて、いろんな方々が関わってやっていただいている。

北嶋議員がおっしゃる形として見える美しい村づくりというのは、具体的にどういうことを求めていらっしゃるのかなというのが、それが具体的にになれば、ただ申し訳ないので

すが、やっぱり美しい村づくりという予算を組むというのは、なかなかこれは中札内村の、今私が目指している村づくりとは、やはりなかなか相容れない、効果は認めつつも、ただ中札内村が目指している美しい村づくりというのは、住民一人ひとりが自分事にするということです。

今月の12月号の広報、美しい村通信を読んでいただければわかると思うのですけれども、例えば、ごみ拾いにしても、なぜごみ拾いを推進するかというと、自分の家だけではない、自分の庭だけではない、村を自分の家の庭のように感じてごみ拾いをする住民が増えればいいなということの訴えがありまして、中札内村中学校3年生もそのような話をされていたわけです。

なので、なんか本当に幅広いことですので、何でしょうね、もし教えていただければ、具体的に見えるものというのは何をおっしゃっているのかを、もし具体的に問うていただければ、それについてお答えできるかなというふうに思いますし、何でしょうね、なのでさっきのクリスマスマーケットの話もそうですけど、そういうイベントを住民が自ら立ち上がって行く、開催する。

それこそが美しい村、要するに美しい村づくりって何かというと、協働の村づくりですよ。

協働の村づくりってどこでも言っている、協働のまちづくりってどこでも言っている。

でも、中札内村は、美しい村づくりを通して、様々な協働を集約していくということなのですよ。

なので、それを一つの予算化するというのは、なかなかこれは、やれば美しい村づくりっていう予算、数字としては現れますけれども、それは果たして住民の協働を促進する上では、果たして正解なのかというのは、正直言うと疑問に感じるところであります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 質問している方も疑問に思っております。

そういう答弁に関しては。

やはり村民はそういうふうではないのですよね。

そういうことがあるから今回質問したのですけども、村長がそう言うのであれば、村長の村政の中に、そういうふうにしていけばいいことであって。

でも、我々としては、やっぱり形に見える、例えば、街のメイン通に花を植えて、金かけて花を植える、ボランティアではなくてね。

更別もそういうところいっぱいあります。

そういうものがあったり、うちの村は防風林がメインで、日高山脈をバックにというのがあります。

その防風林が、雑草は出てくる、木の枝は出てくる、根は張る。

これを農業に害になっている部分もあるのですよ。

それをやっているという話もありますけど、それは多分予算の中の国の今までやってきたけども、継続だけの話なのですよ、それは。

新たにやってほしいということ、予算付けないとできないではないですかということをお願いしているわけですよ、今。

そういうことを言っていることであって、予算かけてまでやる必要ないみたいな言い方はちょっと止めていただきたい。

やっぱり予算を組むことによって、やっぱりうちの村は美しい村ということに対して力を入れているのだなというものも、村民は理解してくれる部分もあると思うのですよ。

だからそういう面では、ちょっと村長との自分との考え方が大分違うのですが、これはイコールになれって言ったって今できないことで、村長がだめだと言えば仕方がないことです。

ただ、我々としてはやっぱり、さっきもちょっとみんなで話したのだけど、やっぱり美しい村ってやる時に、今やっているものを美しく表現するのではなくて、やっぱり形として現れて、美しい村だから草刈り2回を3回にしたとか、中札内のメイン通の中に花いっぱい植えているわとか、そういう形のあるものに少しは向けていってほしいな。

それから今、村長の言ういろんなイベントとか何かにもあります。

そこにもやっぱり予算として組めるような形の中で、新しい美しい村の予算というのを組んでほしいなということを質問しているわけですが、いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 防風林の伐採であったり、花づくりにどんな取り組みしているのかというのはちょっと担当の方から、産業課の方から答弁させていただきたいと思います。

結局具体的なところは、要するに、何か新しいことを予算組んでやってほしいということをご質問されているのでしょうかね。

要するに、そうではなくて、美しい村に関わる事業を全部集めてということではなかった、その質問の趣旨がちょっと判然としないところがあります。

なので、もう一度、反問権ということではないですけども、何か具体的にこんなことをやるのに予算付けれというふうに言っていただけると、それは美しい村づくりという予算付けるかどうかわかりませんが、取組む余地はあるのかなというふうに思います。

ただ、何をやっていいのかわからない話で予算付けれと言われても、それは何もないものに予算は付けられないわけで、何か多分具体的にこんなことが足りないからこんなふうにやってくれという話であれば、そういったご質問であれば非常に私どもとして答えやすいですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

これ、我々という話、北嶋議員されていますけれども、美しい村づくりが全村民に行き届いているかというのと、それはなかなか難しいというの我々も実感しております。

世の中一般的に7割は、住民の人口の7割は無関心層だと言われておりますので、なかなかどうしてもまちづくりを広げるというのは、これはどんな分野にしても難しいわけがあります。

ただ、それをコツコツ、コツコツ広げるためには、我々ももっともっと努力しなくてはいけないと思っていますし、その努力が足りているということは一切言うつもりはありません。

まだまだ努力は必要だというふうに思っております。

ただ、本当に美しい村に関わる、我々が美しい村だと思っている予算は全部固めれということではないということでしたので、そういった意味で、何か具体的に、こんなことが足りないからこんなふうに予算付けて取組めみたいなところを申し上げてほしいなというふうに思います。

その前に産業課の方から、防風林の関係だったり、花づくりの関係は答弁させていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 若干休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時27分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、防風保安林の関係と花づくりの取組みについて、若干、この間の取組み等を説明させていただきます。

防風保安林については、この間も村有林の整備工事以外にも、失対事業を活用した下刈りですとか、あるいは、支障木の伐採委託等で、この間、随時対応はしてきております。

もちろん全ての保安林に対して全部できていると言われると、そこは課題はあるのですが、今年度、ちょっと手元に今資料はないのですが、令和6年度の事業については、そういった下刈りの回数とかも若干増やししながら、そして豊かな環境創成基金等も活用させていただいて、それぞれ事業の方を、この間対応してきたところです。

また、花づくりの関係も、これまで国道沿いに花のプランターですとか、花壇をつくってきましたけども、やはりこれまで担っていただいた花づくりの会の方々が、どうしてもやはり段々管理が大変になってきているという状況もあって、道の駅に今集約化していると。代わる取組みとして、それぞれの今、ご家庭で少し花を玄関先ですとか、庭先に植えて、花の村というのの取組みを広げていけないかという取組みも今年度から始まりました。

まだ1年目の取組みですから裾野は広がっていないですけど、こういった取組みは継続して今行っている最中です。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 村長の方に形としてさっきから何回も言っている話なのですが、どうもわかっていただけない。

このまま話していても村長の考え方と自分の考え方が違うことは平行線で行ってしまうような気がするのですが、自分の希望としては、本当に美しい村に対する予算を組んでいただいて、今、防風林の話もありました。

それは今までの補助金を使って、今までの一つを少し増やしただけの話であって、やっぱりここを美しい村になったからには、ここの部分をきれいにしますよという形の中の増やしていかないと、今までと何も変わらないのですよ。

だから、道路の雑草もそうです。

今まで2回やっていて、3回に増やしたらどうなのですかということを尋ねているわけですよ。

もう1回どういうことですかって言われたって、もうこれ以上言いようがないのですよ。

やはり村民に理解していただくのは、いろんな形で理解してもらって、ボランティアでもいろんなことをやっていただいていると思うのですが、やはり予算を組んで美しい村にこれだけ力を入れていきますよというものがなければ、なかなか理解していただけないと思うのですよ。

また村長と繰り返しになるかもしれないけども、こんな話で、自分はやっぱり予算を組んで形を残して行って、村民に見える形の中にも必要ではないかと。

今村民のやっていることを、美しく表現することもあるかもしれないけども、自分としては、やはりそれはそれ。

やっぱり予算を組んでいただいて、見える形の美しい村づくりにしてほしい。

そういう希望です。

いかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今の質問を整理させていただきますと、北嶋議員が提案している

形に見えるというのは、予算として明確な数字で出してくれということということによろしいですか。

そういうことですね。

中札内村は、文化的で健康な美しい村ということでよく話をさせていただいております。

そういった面では健康づくりについても、福祉課だけではなくて教育委員会でも取組んでいますし、文化についてもいろんなところに予算は散らばっております。

なので、この、要するに健康づくりも文化事業も美しい村づくりの一貫なのですよね。

これはそうなのです。

要するに、美しい村の住民ってどういう住民なのだとこのところの根本的なまちづくりの問いにつながるところですので、健康的で文化の素養がある、そういった住民が1人でも多くなる村が美しい村だというふうに思っております。

なので、何度も繰り返しになりますけれども、要するにそういったものでいくと、美しい村づくりという予算をどこに設けるのかわかりませんが、総務課に設けたところで何かおかしい感じになりますし、では産業課に設けるのかというと、それもまたおかしいでしょうというふうに、私としては思うわけです。

なので、例えば、何でしょうね、これ非常に難しい、要するにほとんどの予算が美しい村づくりに関わるので、これを何かそれって、集めるというのはどうしてもやっぱり、財政上でもあまり何か相応しくないように思いますし、果たしてその予算を形づくることで住民理解が広がるのかなというのもいささかちょっと疑問なところもありますし、そういった面では、なかなかちょっとこれは相容れないなというふうに、予算ということにこだわってお話をされるのであれば、なかなかちょっとハードルは高いなというふうにお答えするしかないです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 村長の考え方と、自分だけかもしれないし、同じ考えの人村にいっぱいいるかもしれないし。

それはもうお互いに、このまま行ったらって平行線に行くのだなと。

ただ、自分としては、美しい村というのは環境から始まると自分は思っているのですよ。環境。

景観ですよ。

それが全然村長の中にないのですよね。

人づくり、それも立派なことだと思うのですよ。

だけでも、やっぱり景観ですよ。

うちの村は、美しい村にした時には、防風林と日高山脈というものがあるのですよ。

それが人間づくりから始まる、それはそれでいいのですけれども、今村長の言っているのはそっちの方ばかり言っているのですよ。

景観なのですよ、我々一番望んでいるのは。

防風林に雑草が生えて、雑木が生えて、枝がぼうぼう。

そこにはキツネ、シカ、クマがいるのですよ。

そういうものもやっていけば一石二鳥のものがやれるはずなのですよ。

自分は農家だから、まずそこから考えているわけですよ。

村長の方針ですからいいですし、自分は要望としては、やっぱりそういうものに対して予算を組んで、美しい村に村は金を使って環境も整備していると。

そういう村にしてほしいです。

これ以上話したって、村長とはもう平行線で前行きませんので、次に行きたいと思いません。

次に、国道と道道の雑草についての話です。

あっちこっち行ったり来たりしていて、やっとここにたどり着いたのですが、やはり美しい村において、まず中札内の道路は草だらけ。

こういうことが一番気になっているわけですね。

さっきも課長にお願いしたのだけでも、今まで2回草刈りを村でしてありました。

美しい村になってから、1回増やすのだったら、やっぱりそこら辺まで力を入れているというものを表に現してほしいのですが、2回ではとても村の中の村道は草だらけなのです。

やっぱりその辺は、変えていただいて、今言うように、予算を増やしてもらわないといけないことなのです。

その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 雑草対策については担当課から答弁させていただきます。

先ほど、北嶋議員、人づくりではなくて、雑草対策だとかそういうことなのだという話されていたのですが、北嶋議員の質問、美しい村づくりは、住民一人ひとりの力を借りる、人づくりから始まると思います。

今一度原点に戻り、見つめ直すことも大事であると考えていることから、村の取組みについて伺います。というのが北嶋議員のご質問なのです。

私としては、全くそのとおりだということで、そういう答弁させていただいたのが、そうではないのだと。

村長は人づくりばかりと言っている、おかしいというのは、ご質問としてはおかしいのではないのでしょうか。

この言っていることは違うのですか。

この質問書は、北嶋議員の本心ではないのでしょうか。

そこをちょっとはっきりさせてください。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それに対しては否定していないですよ。

それはそれなのです。

人づくりも大事だし。

ただ、村長の言っていることはそこにばかり行っているよということなのです。

環境づくりはどうなのですかということを言っているわけですよ。

人づくり、それからいろんなボランティア、いろんなことやっていることも、これも必要ですよ。

それのほかに、環境的にはどうですかということを聞いているわけですよ。

村長の言っていることは否定していないですよ、1回も。

それはそれで、それで必要であればそっちにも予算も組んだらどうですかということを言っているわけですよ。

村長の言っていることは否定なんか一切。

ただ村長は、予算組んでまでやりたくないということを言っているから、それは村長と自分との考えの中で、平行線がいくので、これをここで仕方がないですねということを言ったわけ。

何も、否定しましたか、そのことを。

村長の言っていることはだめだって言いました、自分は。

やっていることはそれで認めますよ。

いいことですし、村民一人ひとりがやらなくてはいけないということを言っているわけですよ。

けども、そのほかに環境的なものも必要ですよと。

環境的に予算組む時には、環境だけでなく、そういうことに対しても予算を組んでいった方がいいのではないですかということを言っているわけですね。

どこで勘違いしたのか知らないけども、言い方が間違っただとしたらちょっと申し訳ないと思うけども、自分の気持ちとしてはそういうことです。

○議長（中井康雄君） すみません、質問書に沿って進めたいと思います。

よろしいですね。

先ほど、北嶋議員、村道の雑草のこと言いましたけど、村道の雑草云々は通告書にないので、あくまでも国道と道道の雑草処理です。

これはそれに限定させていただきますので、それについての答弁、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは私の方から。

国道と道道の雑草処理につきましては、私の方で所管している国と道の方に確認をして、年2回草刈りを、路肩の草刈りを行っているとともに、令和6年度においては、これは試行的というか、交通安全の支障にならないように除草を行っている旨の回答をいただいているのですけども、歩道のところ、縁石周りですね、ここの除草を今年は国も道も1回ずつやっていたいただいていると。

そういった状況であります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） よくわかりましたし、ただ、交渉の仕方によっては、何かもう1回ぐらいという、そういう何かないのかなって。

例えば、今、国立公園になるのだから、そういう面の環境の中でという国のそういう補助制度がないのか。

そういうものがやってくれないのかという部分もあると思いますし、先ほども言いましたけども、広尾の野塚から広尾まで、花火の時にはきれいに草刈ってあるわけですよ。

それは広尾町でやっているのか、開発でやっているのかわからないですけども、そういう例もあるのでね。

やっぱりいろいろそういうものを調べていただいて、やはり環境的に良いような形の中で、やっぱり道道、国道に関しては、なかなか村で手出せない部分もあるのだから、そういうものは道にお願いをするという形の中で頑張っていたきたいなということを言いたかったわけです。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、施設課長の方から答弁ありましたけれども、要望はこれは毎年、路線を決めて言っています。

それは、管理をしているサイドだけではなくて、地域政策部に対しても言っていますし。

それが回数が交通安全上問題があるところについては、歩道部分、縁石の周りもやるというのは一歩前進だというふうに思います。

そういうふうに遅々として進まないのだけれども、村も令和5年には単費で、道道なのだけれど単費で除草もやったりもしているのです。

本来であれば、うちが予算をかけてやるべきではない。

本来は北海道がやるべきだ。

けども、それではやっぱり汚いのは、雑草が伸びているという意味ですけど、汚いのは変わらないと。

そういうことであれば、単費でもやっているところを見せて、道でやってくれと。

こういう要望はこれからもやっていきたいと思いますし、先ほど施設課長の答弁にもあったとおり、ビューポイントだけでもというやり方ももしかしたらあるかもしれない。

できればその幅は長くしたいですけど。

そういうやり方も含めて、道に対しては要望は続けてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 村の努力しているのはよく見えるのですが、ただ、ちょっと南札内の奥の道路、あそここの間、議会でも視察に行ったのですが、あそこに莫大な金使っているのだけど、もう少し下の道路に金使ってもらおうという要望はできないものでしょうか。

だめだと思いながら、ちょっと考えたことなののですが、村としてそういう要望はできないかな。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 奥の道路、議員の皆さんとも一緒に、私たちも、理事者側も現地入っています。

あの後、さっきの要望事項もそうですけど、あの後に庁舎の方戻ってきてから、きちんとそういう話し合いやっているのです。

ただ、やっぱり北海道としては、維持管理は必ずやらなければならない、道路がある以上。

最低限なのだけどあれだけのお金がかかってしまうと。

だからそれを勝手にこちらの方に予算を回せという話にはやはりならないかなっていうふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） よくわかってたのけども、できればねということを言っただけで。

最後に、除草に関して、鶴居村で温水除草をしていました。

あれは本当に事故もないし薬害もないし、何か良いのですが、ただ、今調べてもらうと2キロメートルぐらいしかできないと。

金もかかるという話は間違いなくあると思うのですよ。

ただ、何もしないという話にもならないので、1日に2キロメートルでやれても、メイン道路全部でなくて、やっぱり人の通るメイン道路とか、中札内で言えば、今、飛行場から来る道路だとか、それから、今、ピョウタンの滝行く上札内の道路だとか、そういうところに対してやれば、そんな1日に何十キロメートルもやる話にはならないのだけど、いろいろ検討してみると、今、公共施設の中では、農薬等々は全然使えないようになっております。

そういう中においてやっぱり、これ一番害がなくて、少し金かかるかもしれないけども、やりやすいことはやりやすいのではないかと。

そういう面においては、検討するということなのですが、ぜひ、そういう良いものがある、ほかにも良いものがあるかもしれないけども、そういうものに対しての対策というのは

いろいろ考えていただいて、少しでも草のない、雑草の生えない村にしていきたいと思います。

ただ、今村道でもそうですけど、かなり割れ目だとか、縁からかなり雑草が生えている道路が多すぎます。

だけどこれを全部というわけにはいかないと思うのですが、何とか村として、そういうものを前向きに検討も、このほかのことも良いことあるかもしれないし。

いろいろ述べさせていただいて、かなり平行線もあったような気もするのですが、自分の考えも申したはずだし、村長もいろいろ言っていました。

けども、目指すところは同じだと思うのですよ。

やっぱり美しい村、一人ひとりがというものも間違いないし、やっぱり形に見えるものもやってほしいのも間違いないです。

あとは、村民がそういうことをやることによって、村民が地域、地域で協力をしていただけるか。

多分、今、昔農地・水といったものがあるのですが、ああいうものをうまく利用してやれる部分もあるし、例えば、村道の中において、もう少しきれいに村道を地域でやってほしい時には、組織に少し村でそういう環境づくりに補助金を出すと、また金のこと言ったら怒られるかもしれないけど、補助金を出すと、そういう形の中の前向きな形をつくっていただいて、村も村民も一緒になって美しい村、環境的にも内部的にも美しい村をつくっていただくように願いたいと思います。

委員会、それから令和4年の12月にも防風林に対して質問いたしましたけども、もう何回も何回も同じことを言っているような気がするのですよ。

何とか我々村民に理解のできるような村づくりをしていただいて、住みよい村をつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、通告順により、次、1番船田議員、お願いします。

○1番（船田幸一君） 公共施設の非常用発電機について、本村の現状を質問させていただきます。

非常用発電機の設置義務の対象となる主な施設は、病院、高齢者福祉施設、学校、体育館などがありますが、防災用自家発電設備は、消防法では消防用設備等の非常電源、建築基準法では建築設備の予備電源として特定の建築物に対し、設置が義務付けられていますが、本村の現状はどうでしょうか。

近年の夏場の異常な高気温による熱中症対策は、公共施設や学校のエアコン設置と暑熱避難所を開設するなどの動きにつながり、環境が一変しましたが、その一方、冬場では暖房が私たちにとって昼夜を問わず欠かすことのできないものとなっています。

大雪や吹雪などでの幹線道路の寸断や停電などにより、緊急避難を余儀なくされる事態も目の当たりにし、決して少なくはありません。

夏場も冬場も生活のほぼすべてが電気を拠り所としている私たちにとっても、もしもの時に災害が襲ってきたら、一体どうなるのかと不安に駆られてしまうのが実情です。

これらのことから、本村における、1つ目、公共施設の非常用発電機の設置状況について、2つ目、防災の観点から開設されている13避難所施設への設置状況について伺います。

私は、拠点となるべき要所として、命に関わる村立診療所と老人保健福祉センター、国道と隣接の農村環境改善センターにおける非常用発電機の機能が十分に備わっていると言いたいと捉えています。村の認識はどうでしょうか。

また、設置の必要性があるにも関わらず、未設置の場合の根拠や理由と今後の在り方や設置の見通しについて、国や道との関連性を含めてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁を求めます。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 消防法では、電源を必要とする屋内消火栓設備や自動火災報知機、誘導灯などの消防設備に対して、非常用電源設備の設置義務があります。

非常時に動作不良を起こさないよう、毎年定期的に専門業者による設備点検を実施し、適正な維持管理に努めております。

また、建築基準法では、非常用照明設備など、もっぱら火災時の避難や救出を目的として、避難設備に対して予備電源を確保するため、建築物を建築する際に必要となる設置基準で、建築確認申請の手続きにより法令に適合しております。

以上のことから、村の管理する施設については、いずれの法律の基準も満たしております。

さて、災害時における電気の重要性は村としても認識しており、胆振東部地震によるブラックアウト発生以降、毎年、国や北海道などの助成制度を最大限に活用しながら、発電機などの防災備品の充実に努めてきております。

費用対効果も熟慮し、公共施設に対する非常用発電機の設置状況については、発電力の大きな据置型と汎用性のある小出力の可搬型の２種類で対応しております。

前者については、各種法令に基づく設置基準を満たす設計が求められることを踏まえた上で、一定規模の電力を要する施設に配置しております。

具体的には、災害対策本部として機能せねばならない役場庁舎と、地理的条件から孤立しうる地域の指定避難施設である上札内交流館の２箇所となります。

いずれも施設全体に電力の供給が可能です。

後者については、照明や通信機器、冷暖房機など最低限の電力を供給する目的で、１８台を所有しています。

据置型を設置している上札内交流館を除く指定避難施設１２箇所のうち、緊急度を勘案して、中札内小学校、中札内中学校、上札内小学校、ファミリースポーツセンター、道の駅なかさつない、中島農業センターには各１台を常備しています。

なお、中島農業センターも地理的に孤立が懸念されるエリアの施設ですが、こちらは可搬型でも施設全体の電力供給が可能であることが確認されております。

残る６つの指定避難施設は、状況に応じて可搬型を持ち込んで対応することとしておりますが、村立診療所については、電源切替盤により外部から施設内に電力を供給できる仕組みになっております。

また、船田議員がご指摘のとおり、北海道の災害対応においては、厳寒期の暖房対策も重要であります。

こちらについては全てを電力に頼ることは難しいと考えており、リスクマネジメントの観点から、ポータブルストーブやジェットヒーター等の燃料暖房機の活用を想定しております。

しかしながら、災害対応に「これで終わり」ということはありません。

非常用発電設備の配備については、村の財政状況などを踏まえつつ、災害の種類や規模、避難者数、設置場所や地理的条件など優先度を十分に考慮し、今後も検討していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後３時１０分まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

船田議員の再質問からお願いいたします。

1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 中札内の状況がほぼわかりました。

私は、何点か手短に質問させていただきますけれども、やはり村民の命を預かる診療所について、病院という形ではなくて、小規模な医療施設ということで病院ではありませんので、その辺の制約はあろうかと思います。

しかしながら、本村に着任されている先生、若い夫婦、そしてお子さんもいらっしゃいます。

中札内村に将来とも住んでいただいて、村民の医療福祉に役立てていただけると、そういうふうに信じてやみませんが、やはり病院の機能をより充実化させるためにも、今後ご検討をいただきたい。

できれば、期限を切って、いついつぐらいまでに目処にやりたいというようなことも、本来ならお伺いしたいところでもありますけれども、それぞれ病院のご事情、村の財政状況もありますから、その辺、今後ご検討していただきたいと。

それともう1点は、老人保健福祉センターなのですけれども、私の記憶では、あの施設ももう法定耐用年数をそろそろ迎える段階に入っています。

そんなこともあって、電源の確保の関係で言うと、非常用発電設備については、新設の時点で検討されるのかなと、建て替えの時期に検討されるのかなというふうに考えていますが、その辺についてはいかがでしょうか。

それともう1点、実は今年、旧役場庁舎跡地にパブリックキッチンができ、それと同時に、改善センターが改修改築されました。

私その時に、実はずっと気になってはいたのですけれども、やはり国道、メインストリート、特に冬場等も含めて、過去何度か開発の依頼を受けて、避難所、雪害の関係、道路が寸断された時の避難所として活用されてきておりました。

そんなこともあって、これは特に冬場、なぜそう申し上げますかという、能登半島地震が間もなく1年目を迎えます。

そういう災害も私ども記憶に残っておりますので、中札内においても、冬場どうなるのだろうかというような心配をいたしました。

そういったこともありまして、なぜ今回、改修と併せて、非常用発電機、設置しなかったのかなというようなことがずっと心に残っていましたので。

その点を含めて、この3点について、ご質問をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 村立の診療所でございます。

まず1点は、診療所、可搬型である程度対応ができる部分は大きいというふうに思っています。

それはこれまでも、トレーニング、訓練、診療所の事務長や何かと接続訓練やったりな

んかしていますから、ある程度はそれに対応ができるというふうに認識しております。

また、診療所が指定管理に移行した時に、入院施設は全部切り離していますので、そこまでのエリアを全て、冬場であれば暖房をしたりだとか、そこまでのことを考えなくても大丈夫だというのが、まずあります。

それがあるので、今、可搬型2台、並列で運転すれば、並列ではないですね、この場合直列ですね、直列で運転することもできる発電機ありますので、それであれば倍の電力供給ができるということもわかっていますので、それに対応するのが当面かなと。

もし、診療所自体に、言ってみれば、災害時にベッド持ち込んで、長期に渡ってということがあり得るのであれば、ある程度考えなければなりませんけれど、診療所の機能としては、入院施設部分はもう完全に切り離していますので、一緒に運営するわけにはちょっといけないということがありますから、今の段階では、そこまでは、据置型の非常発電機までは考えていないということでございます。

当然改修とかそういったことが出てくれば考えなければならぬ部分あるかもしれませんが、現段階では、その改修の計画まで踏み込んではいませんので、そういう状況だということでございます。

あと残りについては総務課長の方から。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 2点目の保健センターの改修については、以前、教養娯楽室の拡張の改修等行っていますので、現段階では改修の予定はありませんが、改修の折には、そういったことも検討材料にはなろうかなというふうには思います。

また、まちなかキッチンにつきましても、キッチンの部分が電力というのが、どのぐらい1年間で使うのかというのが、建築段階ではなかなかちょっとそこがわかりづらいというのもあって、今現在いろいろ、使用電力量や何かを見ているのですが、ちょっと冬場のやっぱり時期も含めてどのぐらい使う電力量があるのかによって、供給する電力がどれぐらいいるのかということも把握しなければいけないことになりますので、ちょっと時期的には同じタイミングでというふうにはなりませんでした。

ただ、船田議員ご指摘のあった拠点となるべき要所に、施設全体の電力供給をするという点では、中札内市街、災害時に厳寒期の対策として、そういう施設全体に電気を供給できるという箇所が今ないものですから、それは課題だというふうに受け止めております。

また、答弁書にもお答えしたのですが、確かに発電機の設置していない施設についても、全て網羅されていけば一番いいのですが、なかなか財政負担も含めて全部というふうにはなりませんので、費用対効果を含めて設置していきたいと思います。

また、災害によっては、避難場所というのも変わります。

村内全域の大規模な地震であれば、収容人数の大きい体育館だとか、そういったところを開放しなければいけないですし、先ほど議員おっしゃいました、例えば、道路が寸断して、雪で身動き取れなくなった人が泊まらなければいけないだとか、そういった状況、状況で避難所というのも設営変わったりしますので、どういった場所がいいのかというのを、目的も含めて、その辺については考えていきたいと思っていますし、あと、暖房の部分ですね、暖房についても、全て電力で賄いきれる、体育館みたいなのだと、すごい大掛かりな発電設備が必要になってしまいますので、そういった場合には灯油のストーブ使ったりとかという対応ももちろんしていかなければいけないかなというふうに考えていますので、以上のことで、ちょっと話しすぎたかもしれないですけど、ちょっと考え方としては、そういう思い持っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 状況がわかりました。

ありがとうございます。

ちょっと私、3 点と申し上げたのですが、ちょっと言い忘れてしまいました。

一つだけ最後に質問させていただきたいと思います。

中札内の防災の観点で言いますと、想定されるのは、札内川の氾濫ということでありました。

それに基づいて、毎年訓練をされていると思います。

私ちょっと見方を変えて、村内考えた時に、中札内に北電の変電所があります。

ご存知のようにね。

これ災害になった時、北電の変電所の機能が喪失するのではないかという恐れを感じておりました。

それはなぜかという、水没しますと、機能が麻痺します。

これについて村は、北電サイドとどういう形であろうか、私は想像もつきませんが、協議検討されていることはありましたか。

それとも、今後そういうことについても協議していくというようなことでしょうか。

その辺について、最後の質問とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今、ご質問ありました北電の変電所の関係ですけども、実際議員おっしゃるとおり、川がすぐそばに、恵津美川、近くに流れていますので。

ただ、ちょっとその辺が増水した時に、どのような対応になるのかというの、申し訳ないですけど、ちょっとそこ確認しておりませんでしたので、村としても、危機回避という面で、その辺についても十分協議してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 以上で終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、これで一般質問を終わります。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和 6 年 1 2 月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 2 1 分